

平成24年3月
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

平成24年3月8日

○出席議員 17人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	16番 丸昭君
17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君	

○欠席議員 1人

15番 末吉定夫君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 松本昭男君	企画課長 関利幸君
財政課長 藤江信義君	税務課長 黒川義治君
市民課長 佐瀬義雄君	介護健康課長 西川一男君
環境防災課長 兼清掃センター所長 目羅洋美君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 玉田忠一君
福祉課長 関修君	水道課長 藤平光雄君
会計課長 花ヶ崎善一君	教育課長 中村雅明君
社会教育課長 菅根光弘君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 守澤孝彦君 議事係長 大鐘裕之君

議事日程

議事日程第5号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第7号 千葉県市町村総合事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第8号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議に

ついて

- 議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第10号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号 勝浦市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第15号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号 市道路線の認定及び廃止について
議案第17号 平成24年度勝浦市一般会計予算
議案第18号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第19号 平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第20号 平成24年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第21号 平成24年度勝浦市水道事業会計予算

開 議

平成24年3月8日（木） 午前10時00分開議

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は15人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（丸 昭君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第7号 千葉県市町村総合事務組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第8号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、以上4件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第7号ないし議案第10号、以上4件は総務常任委員会へ付託いたします。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第11号 勝浦市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、以上4件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。刈込議員。

○17番（刈込欣一君） 議案第11号と議案第13号について、いま一度ご説明願いたいのですが、議案第11号のほうですが、審議会の委員となっております。この前、条例の改正までは、1、2、3というふうに分かれていましたね、学校の代表者とか、推選した代表者、また学識経験者となっていたんですけど、今回これが1本になってしまっただけで改正された。審議員は10人ということなんですけど、10人が、また学校の先生ばかりになっちゃうとか、逆に学識経験者ばかりになってしまうというような弊害が起きるんじゃないかと。今までですと、学校の先生とか学識経験者と各団体の代表者というふうに分かれていて、ある程度バランスがとれていたというふうに思うんですけど、今回、この条例が改正になったときに、どこかの先生ばかりとか、そういうことはなかろうとは思いますが、そういうこともあり得るんじゃないかということなので、ちょっとご説明を願いたい。

それと、もう一点、13号ですけど、これは勝浦市健康国民保険条例の改正ということで、7万円を5万円にしたというふうになっているんですけど、勝浦というところは、国民健康保険税も随分高いという認識をされています。ですから、逆に、この7万円が5万円になると、下がるということだと思いたうんですけど、国民健康保険税も高いことがわかった。葬祭料も、皆さんの葬祭のときにお見舞い程度という話でなかろうかと思いたうんですけど、そういう金額も上げていただき、この前の説明だと、ほかのところはみんな5万円になっているから、勝浦市も5万円になったというような説明だというふうに思っています。そこら辺のところを、いま一度ご説明をしていただきたい。お願いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。今回の条例の改正の大もとの社会教育法の中に、委員の委嘱関係につきましては、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する行動を行う者並びに学識経験者のある者の中から、市町村の教育委員会が委嘱するというふうに現行の社会教育法では規定されておりました。今回、国のほうでこの社会教育法の、今申し上げました条文が削除されて、そのかわりに文部科学省令で同様の表記が表現されるということになります。もともと本市におきましては、ただいま申し上げました学校教育、社会教育、家庭教育の向上に資する活動を行う、学識経験者から選定してきたわけでございます。今回の改正に伴いまして、現行の条例では、学校の代表者、2号では教育、学術、文化、産業、労働、

社会事業に関する団体、機関の代表者、それと学識経験者というふうに規定しておったところでございますけれども、今回、条例を改正することに伴いまして、文部科学省令で定める参酌すべき基準、これが現行の1号、2号、3号、その中に該当いたしますので、議員がご指摘ございました、例えば学校の代表者だけになってしまうんじゃないかとか、学識経験者だけになってしまうんじゃないかというようなことは決してございませぬ。表記が変わるだけでございまして、委員の委嘱の基準については、現行どおりと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、佐瀬市民課長。

○市民課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。国民健康保険の葬祭費、国保税が高いのになぜ7万円を5万円に下げるとかということでございますが、国保の葬祭費につきましては、現在、条例で7万円ということになっております。全国のもろもろの医療保険あるいは保険者等々を見ますと、各種法令に基づきまして、それによる施行令等で5万円と明記されております。国保については条例で定めるものでございますが、県内市町村を見ますと、勝浦市を含めて3市のみが7万円で、ほかはすべて5万円になっております。法令で示されておるんですけども、機会的には平成20年度、後期高齢者医療制度が発足しました。そのときにほとんどの市町村で5万円となっております。国保税が高いこともありますし、できれば現行で行いたいんですけども、財政が逼迫しておるといことで、仮に2万円下げますと、年間60件支給すると120万円の減といことで、それらの財政を少しでも潤す、そういったこともあります。保険者のバランス、各種医療保険のバランス、それらを総合的に勘案しまして、今回、7万円から5万円に引き下げる提案でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありますか。刈込議員。

○17番（刈込欣一君） 2件ともよくわかりました。ですが、11号のほうの審議会の委員については、バランスよく、各関係から委嘱されるように、また教育委員会は委嘱するというふうになっていきますんで、ぜひしていただきたいと思ひます。ここに、審議会の委員は、学校教育、社会教育の関係者と。関係者だけでもいいんだらうなということになっちゃいますので、ぜひ、これを今までどおりバランスよく委員を決めていただきたいというふうに思っております。

また、先ほどの葬祭料のほうなんですけど、本当に、国保は逼迫しているという部分もあります。少しでもという部分はありますけど、勝浦市はこれでやっていくんだというような意識づけをしていただきたいというふうに思ひます。今回、そういう財政の関係からというお話もありますけど、理解したいと思ひます。以上です。ありがとうございました。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありますか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 議案第14号について、私も予算特別委員会には入っていないんですけど、基本的な質問をさせていただきたい。今回の条例改正において、この平均31%上がっている中で、前に介護運営審議会ですか、そういうものの中での意見はどうなったのか、その辺をお尋ねしたいと思ひます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。西川介護健康課長。

○介護健康課長（西川一男君） お答えいたします。介護保険運営協議会につきましては、先月、2月に開催いたしました介護保険運営協議会におきまして、議題につきましては、第5期介護保険保険料につきまして、委員の皆様、介護保険の保険料につきまして説明いたしまして、ご協議をいただいたわけでございますが、その中で説明した内容といたしましては、平成24年度

から始まります第5期介護保険料につきまして、平成24年から平成26年度までの3年間の介護給付費3年間の総額をご説明いたしまして、その内容につきましては、3年間の伸び、保険給付費、在宅、施設の伸びをご説明いたしまして、その中から21%分が介護保険料として、財源として見るわけですが、内容等を説明いたします。委員の皆様からは質問等につきましては、各段階別の保険料はどのくらい上がるのかとか、そういうご質問等がありました。内容等につきましては、施設従事者の方も委員の中におられるということで、給付費が上がるということにつきましては、理解をしていただきました。その中で、今の制度上5割が公費負担、残りの5割が1号、2号被保険者の負担割合となっているところから、施設入所者がこれだけ増加する、また在宅につきましても、高齢化に伴いまして増加するという内容等をご説明いたしまして、その中で委員の皆様にはご理解をいただいたところでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 私は、あるところの役員をやっているんですけど、そういう中で介護サービスの上で、この保険料が値上がるということは、当然充実されるものだと思うわけですよ。その中で、今回、この要因たるもの、介護保険料の千葉県の60歳以上からの新年度の20%増ということもご存じだと思う中で、この31%というのは、余りにも幅が高いです。そして今後、予算の審議の上でも、1億円ぐらい拠出されているわけですよ。そういう面から、およそ私もわかるんですけど、基本的な問題の中で、どういう要因でこの辺が上がってきているのか。そして、読売の3月1日付の問題では、千葉県は65歳以上20%増と。上がらない自治体もあるんでしょうけど、勝浦の場合は急激に31%、これは予算の問題でもありますけど、すべて高い住民負担が出ている。そういう中で当然下がるべきものもあるんでしょうけど、どういう要因でこの31%という大幅な上げ幅になっていっているのか、要因的なものをご説明願えればいかなと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。西川介護健康課長。

○介護健康課長（西川一男君） お答えいたします。介護保険料31%も上昇いたします主な理由でございますけれども、まず施設介護給付費の増加分といたしましては、元名木小学校跡地に特別養護老人ホームが平成24年8月に開設予定でございます。施設につきましては90床、うちショートが10床ございます。そのうち70床分と、勝浦市の施設に入っている方につきましては、市外の老人保健施設に入っている方もいらっしゃいます。その方の伸び等を見込みまして、平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画期間におきまして、特別養護老人ホーム分80床分見込みました。それから、老人保健施設につきましては、昨年、平成23年12月に大多喜町に100床が開設いたしました。勝浦市からの市外の施設になります。この大多喜町の老人保健施設の入所者を20名、それから大多喜町以外の市外の施設入所者を30名と見込みました。昨日現在でございますが、大多喜町の老人保健施設につきましては勝浦市内から4名の方が入所されております。現在、3名の方が入所手続中ということでございますので、総体的に3年間に20名ぐらいの入所があるのではないかとということで、この分を見込みました。また、一番大きいものとしていたしましては、高齢化率の向上、介護認定者の増加でございます。計画期間中におきます人口につきましては、総人口につきましては、減少する方向でございますが、高齢者人口につきましては、この第5期計画期間中に高齢化率が35.8%と上昇すると推計いたしました。

また介護認定者の増加につきましては、高齢者人口の増加、これまでの認定率の推移等を勘案いたしまして、計画期間中に要支援、要介護認定者を推計いたしますと、最終年度の平成26年度には合計で1,281人と、現在より認定者が14.4%増加すると見込み計画いたしました。

また、もう一点でございますが、これは勝浦市だけではございませんが、65歳以上への保険料への影響額の中で、第5期介護保険事業計画期間におきましては、65歳以上の保健料の負担割合が20%から21%へ向上する、これが主な増加の原因でございます。以上でございます。

○議長(丸 昭君) ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番(寺尾重雄君) 確かにこれは国のほうも毎年1兆円ずつ上がると。団塊の世代からこの介護の問題というのは、これから要支援の方向も当然含める中で大変な仕事だと思うわけです。そして、通常1人当たり、どこの自治でもそうですけど、漠然たる中では300万円と言われる数値なわけです。確かに緑風苑の問題、この件、大多喜の問題も、私ながらに認識しているところなんですけど、実際、緑風苑にしても90床、そのうちショートで10床ですか、ざっと計算しても2億7,000万円。そして、50%としたら、その半分の1億3,500万円ですか、そういう中で、やっぱりこの辺の充実と。わかるんですけど、余りにも極端に、31%という数字が高過ぎる。それが20何%前後の話であればいいんですけど、どうして31%までいきなり行っちゃうのか。常に勝浦市の、確かにそれなりの施設関係、またそれなりの充実感を持っての31%なんですけどね。水道料金から、国保から、介護から、常に高い位置での推移が勝浦市の行政であつては、充実感と言えば充実感なんですよ。ただ、それが抑えられるべきものの中で推移できるものは推移していただきたいのと、基本的な考えであるんですけど、その辺、もう一度、抑えられなかったのかなということでご答弁いただきたい。

○議長(丸 昭君) 答弁を求めます。西川介護健康課長。

○介護健康課長(西川一男君) お答えいたします。今回、31%の伸びとなったわけでございますけれども、この理由といたしましては、先ほどお話ししたとおりでございますけれども、どうしても3年間の総給付費の21%分につきましては、介護保険第1号被保険者らの負担割合となっている中で、3年間、これだけかかるという計画の中で31%の伸びとなったわけでございますが、これを例えば20%に仮に抑えたといいますと、不足が生ずるわけでございますけれども、不足した場合につきましては、最終年度不足した場合につきましては、県のほうに積んであります基金のほうから借り受けるわけでございますが、借り受けた場合につきましては、平成27年度から始まります第6期介護保険事業計画の中にその分を上乗せいたしまして、介護保険料を算定することになります。そうしますと、今現在65歳以上の方につきましては、そのまま第5期を低く抑えた場合、6期は上がるわけなんですけど、問題といたしましては、第6期、平成27年度に65歳になられる方、昭和27年度以降に生まれた方につきましては、第5期分の負担もしよって保険料を納める、そういうことも出てきますので、第5期につきましては、給付見込み額に基づきまして介護保険料を算定いたしますと、どうしても31%という率が出てきてしまったわけなんですけど、第5期につきましては、計画、例えば今議員さんがおっしゃいましたけども、1人施設に入所しますと、年間介護給付費といたしまして、市の交付金から約300万円、支出が増えます。これがいつ1人増えるかどうか、市内の施設だけでなく、市外の施設にも勝浦市から老人福祉施設には三十数名の方が、いすみ市とか鴨川市とか、茂原市等の施設に入っております。こういう方が絶対入らないという保証もありませんし、そういうのを勘案いたしま

して計画いたしましたので、そういたしますと31%という数字が出てきたわけなんですけども、この数字を下回ってやりますと、保険料不足が生じてしまいますので、第5期につきましては、この数字で考えてございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 議案第12号、13号、14号についてご質問させていただきます。まず、議案第12号の子ども医療費の助成に関する条例改正ですが、県におきましても、中学3年生までの医療費の無料化を図る動きがありまして、12月を実施するような動きとして聞いておりますけども、その状況、そして、ぜひ、これは現物給付で中学3年生まで実施していただくことが、利用者の利便性にとっても、必要かと思うんですが、その実施の現物給付として実施される予定があるかどうかについてのご質問をさせていただきます。

議案第12号の国民健康保険条例の一部改正ですが、これは後期高齢者医療制度が発足いたしました年に葬祭費が、後期高齢者、75歳以上の方々が移った後期高齢者医療制度のほうでは5万円という、そういうことで勝浦市の74歳までの方々が7万円という葬祭費を受けておられた、そのこととの矛盾がその時点で生じたわけです。もう一つ矛盾が生じまして、それは、人間ドックに対する限度額7万円を上限とする助成が、やはり75歳以上の後期高齢者のほうに移られた勝浦市民にとりましては、その人間ドックの助成が受けられなくなったという、そういう2つの矛盾が生じました。当時、この議場におられる半数以上の議員の皆さんは、児安議員がその問題を取り上げて、1年間、毎議会ごとにその改善を求めて一般質問等の議論があったことをご記憶だと思うんですが、他の議員、私も含めまして、その経過を直接知らない新人議員がかなりおりますので、2つの矛盾をどのように、人間ドックの矛盾をどのように解決したか、そして今回、提案されている葬祭費の矛盾との解決の仕方が全く違うように思うんですが、その辺の、今回の提案に至った理由をいま一度ご説明いただきたいと思います。

議案第14号の介護保険条例の改正につきまして、プラス要因は、今、施設介護の点での上昇要因と、高齢化率が上昇することによる要因を伺いました。それ以外に、今回、国のほうのこれまで措置しておりました処遇改善交付金1,900億円が4月1日から受けられるということで、これが公費50%とそれぞれ利用者の保険料及び利用料で負担をするということになるかと思っておりますけども、そのことによるプラスの上昇要因ですね、それはどのように、勝浦市においては見込まれたのか、ご説明をお願いしたいと思います。あと、上昇する要因のほかに引き下げる要因は、私の一般質問でお伺いいたしましたけれども、財政安定化基金の取り崩しで引き下がる部分と、わずかであっても、引き下がる要因が幾つかあろうかと思っておりますけれども、今回、引き下がった要因とその額を、いま一度お示しいただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） お答えいたします。子ども医療費の関係でございますが、県においても、本年12月から中学3年生までの入院について、医療費の助成を行うということで、通知は受けております。

それともう一点、現在行っております給付の方法でございますが、県のほうで医師会、国保連合会等と契約し、県内全医療機関と契約を結ぶ形になっておりますので、それについては現物給付の形、小学生3年生までは現物給付、勝浦市で行っています小学4年生から6年生、これについては償還払いで実施している現状でありますので、県が12月から中学3年生までの医療

費の助成を行う場合に、県内各医療機関代表である県の医師会及び国保連等の契約のもとに償還払いになるのではないかと考えます。現物給付の形をとるには、県内各医療機関と個々に契約を結ばなければいけないという形になりますので、現状では県の対象となるものが現物給付、あと、市単独になる部分は、償還払いの方法で進める形になると考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、佐瀬市民課長。

○市民課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。後期高齢者発足時との矛盾ということですが、後期高齢者医療制度が発足したのが20年ということで、そのときにほとんどの市町村で7万円から5万円ということで、近隣でも本市ともう1町、5万円に下げずに7万円を維持したという状況でございます。

あと、人間ドックとの矛盾ということでもありますけれども、人間ドックにつきましては、発足当時から7万円を限度としてかかった費用の7割を支給しておりますので、その点についてはあからさまな矛盾はないと認識しております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、西川介護健康課長。

○介護健康課長（西川一男君） お答えいたします。プラス要因といたしまして処遇改善の交付金が打ち切られたわけですが、それに対します影響額につきましては、全体で60円ぐらいと予測しております。また、それに伴いまして、県のほうから安定化基金が市が出資した分が交付されるわけですが、それに対する減額分といたしまして、63円でございます。今回、基金のほうで4,000万円取り崩しますと、その分として168円、合計で231円の軽減を図りました。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 議案第12号の子どもの医療費の問題ですけれども、県の動向も償還払いではなくて、現物給付の動きがあるようでございますので、ぜひとも県のほうの動向もつかまねながら、利用者にとりましては、償還払いよりも現物給付が、やっぱり利用しやすいわけですので、ぜひともそれは実現するよう、また勝浦市においてもそれが速やかに実施されるよう、県とも対応しながらお進めいただきたいというふうに思います。

議案第13号の国民健康保険、葬祭費の上昇の問題と人間ドックの問題、もうちょっと明快なご説明が必要だろうと思うんです。矛盾が人間ドックについて解消されたのは、どのようにしたかと言えば、一般会計から75歳以上の方々の人間ドックに対しては、一般会計から限度額7万円を限度として助成を行うという措置をとったから、74歳までの国保加入者の人間ドックと差異を生じないようにできたのが矛盾の解決策だったと思うんです。その根底には、年齢による差別が、勝浦市民で75歳を境に、人間ドックの助成で受けられる74歳までの国保加入者と75歳以上の後期高齢者との間に差別を、年齢による差別を持ち込ませない、それを解消するための一般会計からの財源支出だったというふうに思いますが、それをもう一度ご確認いただきたいと思います。

それから、今回、葬祭費を7万円を5万円に下げるとするのは、今度は後期高齢者医療制度が存続してきたこの4年ほどの間7万円で、後期高齢者の方々は5万円と、受けられる葬祭費に差異がずっと続いておったということなわけですが、それを今回は勝浦の74歳までの国保加入者の葬祭費を5万円に切り下げることによって、その矛盾をなくそうということで、先ほど紹介した人間ドックの解決策は全く真っ向から違っていると思うんです。その点、改め

て、それぞれの解決の仕方が全く違う方法をとっているということについて、いま一度確認をいただきたいのと、なぜそうするのかということをご説明いただきたい。

議案第14号の介護保険条例の改正の問題、保険料の値上げにつきましては、プラスの要因とそれを引き下げる要因、231円というご紹介もありましたけれども、余りにも上げ幅の甚大、大きいですね、そして、勝浦市にとりましては、施設の介護費用の上昇分が近隣の夷隅の他の2市2町の中でも飛び抜けてその影響が大きいというふうに思われるわけですが、そういう負担の増加が、今回の場合、市民にそのまま市民負担の増大という形で負わされていていくということであろうと思います。市民の負担の重さは、これにとどまるものではなくて、水道料金の問題を初め、国保税の問題を初め、ごみ袋代等々このさまざまな負担が近隣の夷隅の2市2町の中におきましても、また県下の市町村とのレベルにおきましても、いずれの分野をとりましても、極めて勝浦市民に重い負担が負わされているという状況があるわけですが、今回、この介護保険の保険料の改定につきましても、最も重い負担が負わされようとしているわけで、私は何としても市民の負担を軽減する措置を、市としては最大限の努力を払うべきだというふうに考えておりますけれども、そのことに対しましては、一般質問でも、一般会計からの繰り入れということをやすべきだと申し上げましたけれども、国の助言に従って、繰り入れは行わないという、そのような判断を示されましたけれども、私は、この一般会計からの繰り入れは決してできない、禁止されていることではありませんので、市の判断で、やれることですからやるべきだというふうに思いますけれども、それについてもご見解を示していただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬市民課長。

○市民課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。人間ドックに係る質問でございますけれども、勝浦市の人間ドックの助成につきましては、国民健康保険でやっているものと、後期高齢者医療制度に移行した方々につきましても実施しております。財源については一般会計からの助成を行っております。さっき申し上げたとおり、限度額7万円でかかった費用の7割という範囲内で助成しております。それは、年齢で公正を保つ、74歳、75歳を境に金額に差があっては逆に不公平だということがありまして、今申したような、一般会計からの助成で人間ドックについては、年齢に区別なく助成を行っております。平成20年の後期高齢者医療制度ができたときからやっておりますので、その辺については公平を保っていると認識しております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、西川介護健康課長。

○介護健康課長（西川一男君） お答えいたします。一般会計からの繰り入れにつきましては、一般質問のときに市長答弁がありましたように、介護保険制度が40歳以上の助け合い精神のもとに保険料負担の法定割合を定めておりますので、ここに一般財源を投入することにつきましては制度の趣旨に反することから、一般会計の法定外の繰り入れにつきましては、繰り入れる考えはないということで答弁しておりますので、以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 葬祭費につきましては、今回、7万円のものを5万円に引き下げるわけで、そのことによって75歳以上の方々と今の矛盾は解消されますが、国保税が、先ほど申し上げましたように極めて重い負担を市民が強いられている中で、にもかかわらず葬祭費の7万

円を5万円に減額するという措置が、今とられようとしているというのは、余りにも市民の感情からしても納得がいかないことだろうと思います。近隣の市と比べてというふうな言い方がされているわけですが、ましてや年齢による差別の医療制度である後期高齢者医療制度、廃止すべきものと比較して、矛盾があるから、それにあわせるという回答の仕方というのは言語道断だろうと思います。むしろやるべきことは、人間ドックにおいてなされたように、勝浦市民で75歳以上の方々の葬祭費を、後期高齢者医療制度の広域連合からは5万円しか来ませんので、市のほうとしては同じ勝浦市民、国保の加入者と同じように7万円の支給が受けられるように措置する、そういう方向をとるべきだろうと思います。後期高齢者、75歳以上の方々の矛盾を解消するためにはね。

国保の加入者全般にかかわる葬祭費の値上げにつきましては、現状どおりこれを変更せず行うべきだと考えますけれども、改めてそれに対する、そうではないという、そうすべきではないという理由、どんな理由があるのか、あればお示しいただきたいと思います。

介護保険につきましては、今、一般会計からの繰り入れを行う考えはないと申されましたけれども、これは禁止されているわけではありませんよね、そのことはぜひご確認いただきたいと思うんですが、国のそういう助言は、私も承知しているわけですが、それに従うという立場なのか、市の独自の判断として繰り入れを行わないとされているのか、決してこれは禁止されているような扱いのものではないはずですので、それを確認していただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬市民課長。

○市民課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。市民が納得できないのではないかとご質問でございます。再三申すとおり、今回の提案につきましては、国保財政の安定的運営あるいは他保険制度との整合性、または保険者との整合性、それらもでございます。年齢の差別をなくす公平性等々でございます。県内の市町村の状況もでございます。それらを総合的に勘案した結果での提案でございますので、その辺ご理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、西川介護健康課長。

○介護健康課長（西川一男君） お答えいたします。確かに一般財源からの投入につきましては、罰則制度まではございませんが、第5期計画をつくるに従いまして県の指導といたしまして、単独減免に対する考え方ということで指導がございましたので、それに基づきまして第5期介護保険事業計画の負担割合といたしますか、財源の割合につきましては、それに従いまして計画をつくったわけでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第11号ないし議案第14号、以上4件は教育民生常任委員会へ付託いたします。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第15号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

て、議案第16号 市道路線の認定及び廃止について、以上2件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 議案第15号の市営住宅管理条例に関してですが、なかなか理解しにくい部分がありまして、この現行と改正案のほうをもう少しわかりやすくご説明いただけると助かるんですが、よろしく願います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。現行と改正案の内容についてですが、相対的に平たく申し上げますと、公営住宅法の改正によりまして、入居資格の同居親族要件が、このつど廃止されましたので、同居親族要件をこれまでどおりとすることとして、市の住宅管理条例を整備しようとするものでございます。

一番の内容といたしましては、現行公営住宅法におきましては、高齢者や障害者等の一定の要件を満たす単身者以外は同居親族がいることが公営住宅の入居の要件の一つとなっております。これが公営住宅法の改正によりまして、平成24年4月1日より同居親族要件が廃止となりますので、条例で制限をしない限り、若年層、単身者あるいは他人同士での同居する寄り合い世帯の入居が可能となります。しかしながら、勝浦市におきましては、高齢者率等が高いことでもございまして、若年層、単身者の入居を認めますと、民間借家等への入居が難しい高齢者の方、また障害者の方等の居住の安定が図れなくなるおそれがあることから、若年単身者の入居を可能とすることが適切でないと考えました。また、寄り合い世帯を許容した場合には、同居の承認、滞納の管理、承継対象などがより複雑となり、困難を増すと思われまます。よって、入居をこちらにも認めることは適切でないと考えております。以上のようなことから、同居親族について、これまでどおり入居資格を含めることとして、勝浦市営住宅管理条例の一部を改正しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第15号及び議案第16号、以上2件は建設経済常任委員会へ付託いたします。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第17号 平成24年度勝浦市一般会計予算、議案第18号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第19号 平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 平成24年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第21号 平成24年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、議事の整理上、議案第17号勝浦市一般会計予算の歳入全般の質疑から行いま

す。質疑に際しましては事項別明細書のページ数をお示し願います。ページ数は22ページから51ページまでです。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 予算の質疑に入る前に、市長の趣旨説明の中で、我々は都市計画の前期、後期の資料をいただいているんですね、総合計画の中の。これでご理解の上、審議してくれと言われて、実際、それも企画課長、前の段階からこれはいつ出すんだという、土屋議員の話から踏まえても、我々いただいているんですよ。審議会でそれなりにいただいても、決定されたものがどう配布されているか。予算上の問題で、これからの審議において、説明内容を把握しろって言えば、全部我々もできる面はあるんですけど、その総合計画の基本計画に関する事業着手、そういうものの資料をいただいている中で、あるんですけど。これを見ればわかりますよ。その辺どうなのか、ちょっとお願いしたい。課長からの答弁で。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答え申し上げます。今回の特別予算の審査委員会の審議に先立ちまして、今、寺尾議員おっしゃった総合的計画に関します前期基本計画並びに第1次実施計画の書類につきましては、提出するよということ、議会のほうからお話を伺っておりますので、現在、明日ぐらいに配布できるような予定で、現在作成中ということで、私のほうは事務を進めておる状態でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 審議に入る前に、明日予算委員会の前に配布するって、ほかの議員はどうするんですか。これを質疑してくれと。この中で内容を把握すればわかりますよ。私だって一生懸命インデックス張ってきましたから。だけど、出すものを出してやってくれなければ困るでしょうという話だよ。私は理解しろって言えば理解しますから、ただ、言いたいだけの話、この席で。それを明日出しますって、終わってから明日出しますじゃ、みんな困るでしょうよ。予算委員会の人たちはそこで審議して、今度、終わったら、そこでまた審議をやりませんか。それだけの話ですよ。あるのであれば、出せるのであれば今出していただきたい。出せないのであれば、これでやってもいいけど、その辺の努力が必要だと言っているんですよ。

○議長（丸 昭君） 暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

資料をお配りいたします。

〔資料配布〕

○議長（丸 昭君） 配布漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 23ページ、市税の軽自動車税なんですが、まず最初に、勝浦市で課税している軽自動車税、この課税客体といいますか、課税する条件、これについてお伺いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。黒川税務課長。

○税務課長（黒川義治君） お答えいたします。条件につきましては、市内に登録自動車につきまして市内住所に登録のある車両について課税をしていくということでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 課税の根拠は市内に登録されている車両ということでございますが、私が聞きたいのは、実は軽自動車税のうち原動機付自転車なんですが、歳入の予算では334万2,000円、原動機付自転車といいましても、50ccと90cc、125ccでは税額が違うのですが、そのうちの50ccですね、これが市内に何台ぐらい存在しているのか、それとともに、国際武道大学の学生がこの50ccには相当乗っていると思うんです。これが滞納とかいうんじゃないくて、普通に走っているのを見る。そしてあと、アパートとか大学の駐車場を見ました。そうしたところ、これは目測というか基本的に何台というわけではないですけど、大まか半分が市外ナンバーなんですね。ということは、親御さんの住んでいるところ、多種多様にありまして、全国からもいろんな地名のナンバーがありました。果たしてこれがいいのかどうか。基本的に住所を持っているところで課税するということですから、本来であれば常時乗っている場所に登録をさせ直すべきではないかと思えます。バイクはたかが1,000円ですけど、武道大学に限らないと思えますが、反面、勝浦市のナンバーをほかで乗っているかもしれませんけど、そのところも是正をすべきではないかと思えます。

そこで、この武道大学で乗っているバイクに限定させてもらいますと、この辺について、これまで調査をしているのか、さらに言えば、原動機付自転車も、ご当地ナンバーというのが今はやっております、当然原付ですから勝浦市のナンバーですが、単純に勝浦市じゃなくて、そこにカッピーマークを入れるとか、このナンバーにしたいなというふうなナンバーにすれば、また違うのではないかというふうな気もしますので、その辺も含めて、一つは武道大学の調査、それと乗っている勝浦市のナンバーに変更させるような努力をしているのかどうか、今後すべきだと思えますが、その辺も含めてご答弁を願いたいと思えます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。黒川税務課長。

○税務課長（黒川義治君） お答えいたします。市内の現在課税しています50ccのバイクにつきましては、23年度ベースで3,350台というふうになっております。また、武道大学生の所有するといえますか、使っている台数は、私が来てから大学のほうに去年の夏ごろ問い合わせたんですけども、約1,600台あります。このうち勝浦市ナンバーが900台、他市町村ナンバーで700台、大まかな数字で申しわけないんですが、調査はしております。議員、ご指摘のとおり、700台が勝浦市に登録し直してくれまして、1台1,000円で70万円ほどの税額の上乗せができるということがあります。この辺につきましては、先ほど議員のほうからご当地ナンバーという話がありましたけども、たまたまコンビニで御殿場市というナンバーを見つけました。富士山の格好をしたナンバーだったので、持ち主に、本当は勝浦市ナンバーにしなくてはいけないんですけどもというニュアンスで話をしたんですけども、いや、このナンバーが気に入っているからというような話でありました。また、この700台という市外ナンバーは、保護者が地元で安く買って持たせているんだというふうに思っています。これまでそういった指導をしてきたかということは、私はわからないんですけども、今後、新入生等の転入に当たってごみ等の問題でオリエンテーリングが催されるというふうには伺っていますので、うちのほうもそうした中で、できれば変えてほしいという話はしていきたいと思えます。

それから、ご当地ナンバーの話ですが、ご当地ナンバーもいつか検討しましたが、これからやるとなると、プレスする型からつくり直しますと、かなりのコスト高になるという話も伺っております、ちょっと今ためらっているところでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 今、課長の話ですけど、調査をしていますと、約半分までいきませんが、4割程度は市外ナンバーだと。700台で1,000円ですと70万円、その中で滞納率を比較しても、50万円、60万円の数字としては本当に小さいものかもしれませんが、やはりそういうものからちゃんと見極めていく作業をやらせるという方法も、これはぜひともやっていただきたい。課税客体といいますか、勝浦市で主に乗っている車ですので、その車は市道、県道、国道を走っていますから、いろんな面で勝浦市に対する寄与もしてもらいたいということで、ぜひともこれは新入生だけではなくて、大学とも協議した上で、最終的にやるやらないは、ご本人の考えとか家族の考えももちろんあるんでしょうけど、勝浦市で4年間生活する中では、ぜひともそのような方向に向けた対応をお願いして、終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 予算全般でお伺いします。今、確かに骨格の予算の中で、今年度予算を組みながら、実際自主財源の32億7,700万円、これの依存率42.5%の中で財調を3億5,000万円投入され、地方税の中で1億円きている。その中で人口的な割合の税の国からの交付金ではないという説明等の中で認識しているところなんですけど、全体的に市民税も400万円近く落ち込んでいる中で、日本の円高もここへ来て80円台の回復、株価もこの3日は落ちているんですけど、9,500円の見込みで、この経済状況は、国の財源としても、当然、方向性としては、デフレを脱却しながらインフレに向かうのかという面もあるんですけど、確かに起債の被災地のほうに16兆円ですか、そういう中で起債特需と言われ、向こうの人たちには申しわけない話ですけど、そこでのGNPの問題も上がりかけてくるのかなと思う面もあるんですけど、ただ、脱却するに当たっても、非常に厳しい財源の中でしている状態だと思うんです。そして、この一、二年も果たしてどうなるのか。国のほうは40兆円のほかに90兆円近い、四十何兆円の国債の問題もあろうかと思うんですけど、勝浦市の税収の見込みがこの一、二年、落ち込んでくるのではないかと。そこで、この地方交付税だけは、三位一体から考えていっても、ここへきて、今の民主党政権下でも1億円、ここに上積みされてきて、前年度比に対しても、こういう財政状況は、財政課長、これからどういう見通しなのか、そしてこの1億円に対しても説明をお願いできればと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。今後の財政見通しといいますか、国の動向も踏まえてということであると思いますので、そういう形で説明をさせていただきます。

まず、今年度の勝浦市の予算の中で、地方交付税を1億円ほど増額で見込ませさせていただきました。昨年の夏に、国が24年度の国の予算編成を行う上で、中期財政見通しということで、平成24年度から平成26年度までの財政見通しを立てました。これには、地方財源に関しては、平成23年度の水準を保つという方針が示され、また事実最終的に国の予算では、地方交付税については約17兆5,000億円、前年度から見ますと0.5%ほど、微増ですけれども、増えた。ところが、臨時財政対策債につきましては、逆に0.4%下げて約6兆1,000億円ということで、ト一

タルしますと、23年度が両方合わせますと23兆5,000億円、24年度が23兆6,000億円と、若干、微増でありますけれども、地方交付税あるいは臨時財政対策債、この両方合わせた国の予算はほぼ前年並みというものでございました。

それであれば、今年度につきましても、地方交付税の市の予算の計上につきましても、当初、前年同額かなということで見ましたけれども、ある程度、これまでの交付実績、あるいは算定を見ますと、若干の上積みが可能でございましょうと、1億円ぐらいいは。ということで、前年度21億円に対して今年度22億円、1億円ふやしたということでございます。逆に、臨時財政対策債につきましては、23年度当初予算で4億7,000万円を見ておりましたが、これは7,000万円減額をして4億円を計上したということでございます。したがって、上げ下げ、前年度が28億円に対して臨時財政対策債を加えたもので28億円に対して今年度28億3,000万円ということで、3,000万円ほど、臨時財政対策債を加えた実質的な交付税では、そのような見方をしております。

さて、今後の見通しということになるわけですが、先ほど中期財政フレーム、去年の夏に立てたわけですが、現在、国会の中がねじれ現象も起こしておりますし、政局が非常に流動的などころがございまして、今後、国会の審議であるとか国政につきましても、十分配慮した上で今後の財政運営を行わなければならない。ただ、少なくとも平成24年度から平成26年度まで、これは地方に示していることでありますので、国はそういうものを責任を持って担保する必要があるというふうに思っております。以上であります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） これは私もちょっと認識がないんですけど、この臨時対策債については、毎年、今の課長の話では前年度4億7,000万円、そして、この何年間、常にこういう財源の臨時対策債で賄っている推移というのは4億近いのか。そしてこの依存財源の42.5%という今期の問題の中で、この財源たるものは、私もそこまで把握できないんですけど、どの数値が大体半分なのか、50%なのか、42点何%なのか、依存財源、望ましいのは、どの位置であろうかと思うんですけど、その辺をお聞かせ願えたらお願いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。自主財源と依存財源の関係でございますが、自主財源が大いにこしたことはなくて、依存財源に頼ることはない財政運営が望ましいこととございます。ただ、これは勝浦市ばかりではなくて、東京都みたいに非常に富裕な団体は別として、全国的に不交付団体という数は減少傾向にありまして、交付団体のほうが大部分であるという状況でございます。これにつきましては、今後の景気の動向でありますとか、そういうものについて期待をせざるを得ないところでございますけれども、ただやはり勝浦市の場合につきましては、市税収入も年々減少しておるとございまして、市税部分につきましても、今後とも今までと同様に、あるいはそれ以上に頑張ってください、市税の確保に努めていただきたいと思います。また、先ほど臨時財政対策債で誤解があるといけませんのでつけ加えさせていただきますと、臨時財政対策債につきましては、今年度に交付税措置がありますので、自主的に交付税と同じような考え方を持っておりますので、単に借金ということではないということをご理解いただきたいと思います。以上であります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 38ページ、1点だけ、ちょっと細くなるんですけど、県支出金、県負

担金の中の県委譲事務交付金、前年度49万4,000円ありまして、本年度27万8,000円ですけれども、県税事務取扱の部分は、市のやったものに対する交付手数料部分だと思うんですけれども、この27万8,000円の積算の根拠といいますか、その部分と、これはすべて県税の自動車税の取扱事務のものなのか、ほかに何かあるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。ページ数の38ページの県委譲事務交付金のことによろしいかと思えます。内容につきましては、次のページの41ページをごらんいただきたいと思えますけれども、条例による事務処理の特例にかかわる市町村交付金ということで、本来、県が行うべき事務を地方財政法第28条第1項の規定に基づきまして、市町村が県にかかわって事務をしている。その中で、例えば千葉県の子供障害者扶養年金の事務、加入申し込み関係の取り扱い事務を市が受託しておりますので、それにかかわる経費として、ほかに幾つかいっぱいあります。建築基準法によります建築物の指定にかかわる申請等の事務処理とか、そういったのかかわる費用について地税法に基づいて市に交付金が下りるというものでございます。前年度と比較しますと、確かに低くなってはおりますけれども、これは既に市のほうに委譲されている事務もございまして、そういった面で額が低くなっているということでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 今、副市長に答弁いただきまして、各種あるというお話だったんですけれども、今のご答弁の中からお聞きしますけれども、その各種ある取扱申請部分が、市じゃなきゃいけないものなのか、ほかの金融機関あるいはコンビニ等でもできるものなのか、各種あるのかなと思えます。今、聞いた中でもいろいろあるということで、具体的にこういうものが市の窓口で納付した場合には、市の手数料として収入になりますというのが明確にわかれば、我々議員あるいは職員の皆さん、当然市の窓口で納付する、そうすれば1円でも多く収入になるということになるかと思えます。そういったことも含めて、今あった中で心身障害者の関係、あるいは建築基準法の関係とか、私は自動車税だと思っていたんですけれども、そういったものを、ほかの金融機関との兼ね合いもあるとは思いますが、1円でも多く歳入を確保しようと思えば、市の窓口で、我々議員は全員納めるんだというようなことも含めて、ぜひやりたいと思うんですけれども、現状でわかる範囲で結構なんですけれども、例えば手数料、納税額の何%が市に入りますとかいうのが、わからなければ結構ですから、わかればご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） 今回の条例による事務処理の特例に係る市町村交付金につきましては、ほかにいろいろございます。消費生活用の製品の安全法の規定による特定製品の販売の事業を行う者に対する監督処分とか、電気用品の安全法の規定によるもの、いろいろあるんですけれども、今、議員のおっしゃった市が取り扱った場合に、例えば取り扱い件数が増えれば、それだけ市の収入になるというものと若干異なりまして、1つは自動車税、これは毎年5月になりますと、納付書が送られてきますけれども、これにつきましては、市役所の場合に市の会計課で納めていただきますと、2%が市の歳入に入りますので、こういったものにつきましては、市の職員に対しても、銀行には申しわけないんですけども、極力、市の会計課の窓口で納付する

ようには周知はしております。ただ、市民全体に対して周知するとなりますと、コンビニとかあるいはほかの金融機関にも影響がありますので、とりあえずその件については、市の職員のみとしております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 今、ご説明いただきました。市の会計課ということでご答弁ございました。会計課に金融窓口があります。そこではなくて、会計課に直接ということによろしいのかという部分、ちょっと細かく聞いて申しわけないんですけど、確認の意味を含めまして、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎会計課長。

○会計課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。県税につきましては、会計課の窓口で取り扱っておりますけれども、直接、会計課の職員が取り扱っております。そのかわり、歳入としては、先ほど副市長が申し上げましたとおり、税額の2%が市の収入になるということでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 43ページの商工費補助金で、今回、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金7,400万円、すごいですね、県補助金ね。この事業については、どういう事業なのか。大きな金額を100%いただけると。補助率100%ですから、非常に有効な事業という中で、今回、2件の提案して採択されて7,400万円近くあると思うんですが、このほかに勝浦市の行政需要の中ではたくさんあると思うんですが、この緊急雇用創出事業臨時特例基金の事業内容をもう少し詳しく教えていただければと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） 歳入という部分もありますし、緊急雇用創出事業の歳入面あるいは事業面につきまして、お答えさせていただきます。緊急雇用創出事業につきましては、従来、観光商工課を主体にやっておりましたけれども、財政課と一緒に協議をしながら進めていこうということで、そういう面でご答弁をさせていただきます。今回の緊急雇用創出事業につきましては、従来、平成21年度から23年度までの、ある意味では期間限定の事業でございましたけれども、国の23年度の第3次補正予算の中に総額で2,000億円が追加をされて、各都道府県に配分をされたところでございます。これを受けまして、千葉県では東日本大震災の被災地と被災地以外の市町村向けに、2つのメニューを用意をいたしまして、事業の募集を行ったところでございます。被災地以外の市町村向けといたしまして、勝浦市ということになるわけでございますけれども、平成24年度の事業として、震災等緊急雇用対策対応事業、事業メニューになりますけど、これを創設をいたしました。これは東日本大震災で被災をし、失業されている方の緊急雇用につながる事業について、実施希望調査というものが11月22日付でございまして、12月5日まで県に要望があれば出せということでございました。早速、観光商工課と財政のほうで協議をいたしまして、各課にこういう情報を伝えた上で、各課のほうでも検討してもらったところでございますが、本事業の要件については、大ざっぱに言うと2つございます。1つが震災による失業者の人件費、震災の被災者で失業されている方を雇用した場合の人件費が事業全体の50%を超えること、これが1つの要件でございます。もう一つの要件が、直営であろうと委託であろうと問わないということになっているんですけども、しかしながら勝浦市の場合、

被災地から遠く離れておりますので、なかなか直接的にそういう人の雇用はなかなか難しいだろうということをございました。

ただ、そういう中で財政課と観光商工課のほうでも各課のほうにも情報を伝えた上で、いろいろ検討したんですけれども、企業の営業エリアが千葉県あるいは東北、全国展開をしている企業に業務委託をして、こういう一定の要件で事業ができるものはないだろうかという視点と、もう一つは財源が今までなくてやれなかった事業、そういうものはないだろうかということで、いろいろ検討した結果、結果としますと、1つが財政課の公有財産台帳整備事業であり、もう一つが観光商工課の交流人口及び移住・定住促進マーケティング調査事業2,700万円、財政課のほう4,730万円、合計で7,403万円の事業要望を行い、ヒアリングを受け、採択を受け、今回歳入に全額計上したというところでございます。以上であります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 平成21年度、初年度のふるさと緊急雇用創出事業、朝市観光案内人180万円事業のレベルからすると、相当、金額についても張っています。そういった面では積極的になってくれたのかなという中で、たくさんのメニューの中で申請主義、行政需要主義ということの中で、当然猿田市長のキャリアを持っている商工労働部の中の所管の事業の1つだと思えますんで、ひとつ、あらゆるメニューを活用して、勝浦市の行政需要、なにしろ申請してみなければわかりませんので、あくまでも要望して、100%の補助事業というものは積極的に利用するという中で、今後も大いに活用を来すことを要望いたします。以上です。

○議長（丸 昭君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。これをもって一般会計予算歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、一般会計予算歳出全般の質疑を行います。質疑に際しましては、事項別明細書のページ数をお示し願います。ページ数は52ページから283ページまでであります。

ただいまのところ、通告はありません。質疑はありませんか。渡辺議員。

○5番（渡辺玄正君） 171ページの農林水産関係ですが、青年就農給付金事業ということについて、詳しくご説明をいただきたいと存じます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。青年就農給付金事業につきましては、当予算に計上いたしておりますものは、年間150万円、2名の新規就農者、45歳未満の方が独立しまして、独立自営就業者に対する給付でございます。こちらは、最長5年間の給付となっております。要件では、みずから農地の所有もしくは利用権を有している者、また本人名義で生産物を出荷、取り引きしている者、また経営収支をみずからの通帳、帳簿で管理しているとなっております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

○5番（渡辺玄正君） こちらの説明書のほうでは、原則で45歳未満となっておりますけれども、この45歳という根拠はあるのかどうか。それから、今年度は2件ということですが、も

ちろんこれは農業者としての届け出があったんでしょけど、これは他地区から入ったものなのかどうなのかですね。それから、これは5年間ということでございます。これを農業振興で支援をしようということですから、これに反対するわけではございませんけれども、この2件のお二人の農地法における認定業者といった、エコファーマーというこの認定をきちっと受けているはずでございますが、その辺のことを。また、エコファーマーとしての認定を受けるならば、この認定というものがどこで行われているのか、その辺のところをお聞きかせいただきます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答え申し上げます。まず、45歳未満の根拠でございますけれども、こちらにつきましては、全額、国からの交付金になっております。国の要件で定められているもので、45歳未満の方が新規就農、経営される方になっております。

続きまして、2件についてでございますけれども、県の新規事業でございますので、勝浦市におきましても、2件程度見込めるのじゃないかと想定で計上させていただいております。

認定エコファーマーということですが、こちらは先ほどご答弁いたしましたように、勝浦市内で自分の農地もしくは所有権、こういったものを持って経営を行う、また自分名義で生産、出荷、取り引き、こういったことをする方を指しております、最大5年間の支援を受けられるという形になっております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

○5番（渡辺玄正君） 県の認定を受けておるということでございますが、この認定の条件というのが相当あるのではないかと思います。この条件を全部示してくれというわけではございませんけど、大体の目安としてどのくらいの農地というものの確保ができたか。目安として、どういうものがあるか。それから、この45歳が、ここには原則としてとなっておりますけれども、これは国の定めだと。原則としてということになると、原則は45歳だけれども、45歳未満でなくてもいいということが含まれているのかどうか。と申しますのは、この45歳ということになりますと、50歳の方が来てやろうと思っても対象にならない、場合によっては45歳未満の方の名前を借りまして、これは5年間ということであれば、45歳で50歳になってしまいますけれども、そういったこともなきにしもあらずということも言えるのではないかと。もし、勝浦市として自主的なこういった都市からの、外来の方の就農も、遊休地を利用してということになっておりますけれども、遊休地を利用してということは、自分たちの余暇を楽しみながらというようなことじゃないかと思います。けれども、真剣に農業をやってみたいという方があるわけですが、そういう方に対する支援というものは一切しないということに、はっきりしているのかどうか。その辺を示していただければありがたい。と申しますのは、既に宿戸地先に有機栽培、無農薬栽培というものに対して、最初は4反歩の農地を借りて始めた。今では9反歩か10反歩ぐらいお借りして、勝浦市に住所を持ってきて、そして一生懸命私費を投じながら、この四、五年頑張ってきている方もいるわけでございますが、全く私費を何百万と投じてやってきているけれども、全然認めてもらえない。今回、勝浦市に住所を持ってきて、農業者としての届け出は、昨年終わっているようでございますけれども、そういったことも何らかの形で救済的なことができるのかどうか、その辺をちょっとお尋ねさせていただきます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答え申し上げます。給付金につきましては、あくまでも自分で独立、自営就農、こういったものでございまして、経営開始型というものでございます。年齢の原則45歳未満ということですが、国の定めによりまして、平成20年4月以降、こちらで45歳未満、こういった方につきましては、給付が最長5年目まで支払われることとなります。また、経営を行うに当たりまして、経営の開始の計画、これは就農、5年後に農業で成計が成り立つような実現可能な計画、こういったものもつくっていただくこととなります。

もう一点、市町村が作成するプラン、これに位置づけられる、こういった位置づけしたものに對しまして給付いたすものでございます。ですので、先ほどもご答弁いたしましたけども、自分で所有権や利用権、こういったものを持つということとなります。勝浦市内で就農される方、経営をされる方ということとなります。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 私からは4点ぐらいあるんですが、1つは、75ページ、移住・定住促進事業、空き家バンクシステム借上料で16万8,000円あります。これは新規事業ということで、市長のお骨折りで企画課に移住・定住関係のセクションが4月からできるという中の関連のものであると思いますが、この空き家バンクを行うに当たって、パソコンのシステムを借り上げてということですが、基本的にこの空き家バンクについては、来年度始まってからの話になると思いますが、どんな形で調査をしていくのか、そして、それによって空き家等をいろいろ契約して、今後の移住・定住につなげていくということになると思いますが、その辺のシステムの内容、またその運用についてお聞きをしていきたいと思っております。

同じく75ページの市内交通体系調査検討事業ということで、これも新規になりますか、負担金400万円を出す、この事業内容について説明を求めます。

次に、観光の183ページ、商工費の中に商工業振興費、これが本年度総体的な予算で5,707万6,000円、昨年比で3,538万9,000円という増額になります。先ほど歳入のほうで同僚議員が質問をしていましたが、そのことが大きく響いているのかなど。それは交流人口及び移住・定住ということなのかなと思っておりますが、新年度に当たって、2月から観光のプロの職員が配置されるということも踏まえて、ことしの観光が、このように変わっていくんだというような思いと、新しい事業を含めて観光商工課長にお答えいただければというふうに思います。

もう一点は土木費ですが、199ページに道路橋りょう費で、臨時職員の賃金が上がっています。確かに今も臨時職員がいると思っております。ただ1人だけの計上なんです。今、現場の職員は2人職員としております。ダンプカーも2台あるし、ショベルローダーも昨年購入したという中において、この作業を、もっと効率よくするのであれば、少なくとも2人、総体では今、正職員2人ともう2人ぐらい臨時でもやむを得ないと思っておりますが、増やして、今の市内の道路状況の非常に悪い中をもっと積極的に整備すべきじゃないかというふうに感じています。というのも、もう一つは市道維持管理経費の中に市道伐木業務委託料150万円が計上されています。ここには荒川線ほかとなっていますけど、荒川線はもとより木がかぶってトンネル状態になっている市道があちこちに増えてきている。確かに都市建設課も作業に当たってそういうものは、できるものはやっているという認識はあります。ただこれを、木も育ちますので、もっと速くスピーディーにその辺の解消ができればいいかと。よって伐木業務委託料も、150万円ですね。実は150万円の伐木業務委託って、ほんの100メートルできるかぐらいの数字じゃないかというふう

に思うんですが、ここはもっと、2倍3倍ぐらいの予算をつけてやって、そういう市道の維持管理がちゃんとできるようにすべきだと、私は思うんで、今回は当初予算でこれですけど、今後の補正も含めて、その辺の都市建設課の考えをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。まず、移住・定住関係の予算でございますが、75ページにございます移住・定住事業にかかわります賃貸借料等につきましては、インターネット等を用います事業者を介して空き家バンクの情報を提供していこうという、そのための借りに係るものでございます。したがって、市が直接、機器等を保有するのではなく、業者のソフトウェアを介して情報を提供していくというような形になります。また、移住・定住事業関係につきましては、75ページに掲載されておりますものは、この賃貸借にかかわる部分でございますけれども、実質的な事業ということに関しましては、先ほど歳入のところでご説明もございましたように、商工費のほうに緊急雇用創出事業として移住・定住関係の調査関係の事業も一緒に含めてございます。その事業の中で、例えば空き家数の調査であるとか、また地区の受け入れ体制の状況であるとか、また新たに勝浦のほうにいらした方々の状況、またはご意見であるとか、そういうものを委託いたしまして調査をしていくというような形にもなっております。そういう中で、企画課におきましても調査をしていくというような形にもなっております。そういう中で企画課におきましても、先ほど申しました空き家バンク等へのかかわりも当然出てまいりますので、ある程度そちらの事業とも整合性を図りながら、例えば空き家であれば空き家についての把握数等も順次行っていきたい、そのように考えております。

次に、交通需要調査でございますけれども、交通需用調査につきましては、財団法人地方自治研究機構という財団があるんですけれども、そちらとの共同研究事業ということで事業を行っていくという予定しております。したがって、事業費は非常に大まかでございますけれども、1,000万円事業ということで見込んでおりまして、そのうちの4割が勝浦市負担でございますので、今回予算に400万円を計上させていただいたものでございます。そういたしまして、今回このご審議をいただいて、本予算がご承認いただけたということになりますと、先ほど申しました地方自治研究機構と協議をいたしまして、勝浦市におきます利用者の状況であるとか、またアンケート、そういったものの分析による今後の方向性、そういうものを順次調査をして、取りまとめていきたい、このように考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。2月1日付で観光プロモーション班ができ、観光がどう変わっていくのか、また新事業を含めてどうするのかというご質問ですが、まず昨年、勝浦市の観光を考えた場合に、今ある観光資源、また新しい資源の開発、移住・定住を含めて今後どのような方向性を持っていくのかということで、2月1日、新しく観光プロモーション班をつくるということで、そうした事業を進める中で、実際にどうしたらいいのかといろいろ考えたときに、交流人口及び移住・定住促進マーケティング調査を行って、その中でいろいろ検討していく。歳出の予算2,700万円計上してありますが、そういった事業を進める中で、今後の勝浦市の方向性を考えていきたい。

まず、交流人口及び移住・定住促進マーケティング調査、新しい事業ですけれども、まず目的といたしましては、勝浦市の既存観光施設や開催イベント、来場者マーケティング調査、勝

浦タンタンメンの観光資源による地域内の経済波及効果等の調査、市内の観光資源の発掘調査等を実施しまして、その分析結果をもちまして勝浦市観光ビジョンの見直し、また移住・定住促進の取り組みにおける事業計画の基礎データ構築を行うことを目的としています。内容につきましては、既存観光施設及び開催イベントに関するマーケティング調査、これは来場者を対象に年齢、性別、出発地、目的、消費額等、満足度のアンケートを実施し、調査結果の整理分析を行います。勝浦タンタンメンに関する経済波及効果につきましては、提供店での顧客アンケート、関係者ヒアリング調査、経済波及効果の算出、分析、勝浦タンタンメンを活かした活性化方策の検討。新たな観光資源の発掘調査、検証及びPR活動といたしまして、市民、専門家を対象としたヒアリング調査、観光資源マップの作成、モニターツアーの実施、観光プロモーションビデオの作成とPR活動、移住・定住促進に向けた調査及び受け入れ体制といたしまして、空き家バンクの創設、これにつきましては、不動産業者及び地区代表者等のヒアリングを行いまして、市内における空き家の状況把握、空き家の全体動向、移住者へ提供可能な物件数等の現況を把握する。そうした中で、勝浦版空き家バンクを創設。受け入れ体制の整備といたしましては、地区代表者や移住経験者等を対象に、市外からの移住の有無、移住受け入れに対する意識、生活行動等ヒアリング調査を行いまして、受け入れ体制の整備を行っていききたい。移住希望者の相談窓口の開設といたしましては、空き家バンク創設受け入れ体制整備とあわせて、移住希望者に対して、ワンストップ窓口となる相談窓口を開設する。移住・定住促進に向けたPR活動を行う。空き家バンクや相談窓口の開設を受け、勝浦市の移住・定住促進に向けたPR活動を行う。PRに当たっては、観光プロモーションと一体的な展開を行っていききたい、そういった事業の内容です。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。まず、臨時職員の関係でございますが、議員、ご指摘のとおり、施設の老朽化が進みまして、維持管理が増加しているところでございます。こういうことがございますので、業務の内容とあわせて、人員の精査をいたしたいと思っております。

次に、伐木の委託料でございますが、現在、主に道路通行支障する箇所から随時施工しているところでございますが、今後は、少しでも支障箇所減少となるように検討してまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 企画課の空き家バンク、これは観光商工の事業と連携しているということです。確かに空き家バンクのことについては、全国的にはこの事業が展開されているといういい実例がいっぱいありますので、確かに空き家、これは所有者がいるものですから、不動産の取引等の問題も含むので、行政だけでできる問題ではないと思います。ただ、その基本的なものは、行政で調査した上で、これをどのように今後料理していくかというか、住定に結びつける一つの基本となるものですので、ぜひともほかの地をよく研究した上でいい方向に持っていっていただきたいと思っております。

観光のほうの事業も非常に前向きというか、本当に観光を見直すんだという気持ちが大きく表れていると思います。今までやってきたイベント、これによって確かに来客は多くなった。今年のひな祭りについても、土日はこんなに来ていいのかというぐらい人が来ていたんじゃない

いかと。ただ、キャパ超えというか、市内で受け入れる態勢ができていない中に来てしまっているという感もぬぐえないのですが、そういうことも含めて、これだけの人たちが一時的ではあっても来ている。これも市長が言われているように、点から線に結びつけたいという中の、まず第一歩だと思います。その中で、今、観光のこれを一つの資源、一つの産業として行っていくためには、基礎調査が本当に必要だと思います。

そこで、この中で1点だけ伺っておきたいんですが、雇用人件費1,390万円、上がっています。これは、市のほうに臨時と書いていません。委託料の中の雇用だと思うんですが、この辺がどういうふうに委託されていくのか、業者等はこれから決まるとは思いますが、その辺についてだけ伺いをしておきたいと思います。

それと、都市建設課のほうの維持管理、これは非常に大変な問題です。議会の中でも市民の負担を削減しろと、お金の問題ではもっともっと削減しろということもいっぱい言われていますが、それはそれなりにやはり市民が生活しやすいという部門、お金をかけたくないという部門もあると思いますが、私は、逆に、お金をかけても市民の利便性、生活の利便性の向上のためには、道路というものは一番大事だと思っています。今、勝浦市の人たちは、車を持っていないと生活できないような状況がありますので、その辺も含めて財政課長にお願いをしておきたいんですが、担当課が要求する部分については、極力無駄なことはないと思います。特に、市民の生活に係る分については、十分検討した上で対応をお願いをしたい。これは要望にとどめておきます。今後、補正予算も上げどまるように、私、要求しますので、よろしくお願ひしたいと思います。観光の部分についてのみお答えをお願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えします。雇用関係でございますが、雇用については7名を予定しております。うち2名については市のほうへ常駐というふうに、今は考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 2点についてご質問させていただきます。まず143ページ、亀田医療大学施設整備事業費補助金についてであります。こちらが衛生費ということで計上されておりますけれども、亀田医療大学に対して、このような補助金を医療費としても出すいわれがないのではないかと思いますし、教育機関に対する補助金としましても、出すいわれはないのではないかと。大多喜にも、このような医療系の教育機関がございますけれども、そちらからの求めがあった場合に、この前例があれば、そういった無限定な補助金を出すような、そういう前例をつくることになりかねないのではないかと思いますので、根拠ですね、法的根拠はないと思いますけれども、どのような根拠でこのような補助金を出そうとされるのか、これは介護健康課長にご答弁をいただくよりも、しかるべき方にしっかりとその辺の根拠を示していただきたいと思ひます。

2点目は、265ページの公債費、これは単年度の計上でございますので、当初予算の概要の16ページ以降には経年的な推移を含めた状況が示されておまして、経年的な推移、今後の見通しにつきまして、ぜひともご説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） それでは、私のほうから亀田医療大学への補助金の関係でお答え申し上げます。

ます。補助金を出す必要はないのではないかとこの議員のご指摘だと思いますけれども、今回の亀田医療大学は、看護師の養成をする学校でございます、看護師につきましては、勝浦市の医療機関におきましても、なかなか確保が難しいということが、まず第一点でございます。そうした中で、この近隣の鴨川市内で看護師の養成学校ができるということは、いずれ人材として市内にも当然恩恵があると、恩恵と言えば大変失礼かもしれませんが、勝浦でも働いていただけるめどが立つということで、今回助成するものでございます。もう一つは、医療的な面でも救急医療等で勝浦市から多くの患者が亀田のほうに通っております。そういった面もございまして、一番の理由は先ほど申し上げました人材の育成ということでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。公債費の今後の見通しということでございますが、今年度、平成24年度につきましては、ご承知のように平成24年度の当初予算（案）の概要の18ページにお示しをしておりますとおり、公債費そのものは、直近では平成22年度の9億6,600万円をピークに、平成23年度が9億1,300万円、24年度が8億7,100万円ということで、22年度から見ますと、9,500万円ほど減少してございます。今後どうなるのかというご質問でございませぬけれども、今年度、24年度、前年度に対しまして減少した理由というのが、その前の17ページを見ていただくとわかるとおり、クリーンセンターの大規模改修関係で4,000万円ほどが23年度で完了する、これが減額になった大きな要因でございます、実は22年度にこのクリーンセンターにつきましては、2カ年で借りてございまして、22年度に6,000万円が償還が終わっておりますので、この1億円近いものが今までございましたけれども、23年度をもってクリーンセンターの大規模改修が完了するというので、その分の負担が今後軽減をされるという見通しでございます。今後また市役所の庁舎とこの辺の償還等も償還が終わりますので、そういう中で今回いろいろ学校の耐震であるとか、あるいは文化会館であるとか、そういうものにつきましても、今後の公債費の発行の補正というか償還を見ながら財政的に無理がないということで、今回ではございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 亀田医療大学に対する補助金について、看護師を初めとする人材確保ということで理由が述べられましたけれども、これは学校法人に対する補助金であろうかと思っておりますので、人材を確保する上では、直接的には学生に対する奨学金等を支給をして、例えば2年ないし3年、卒業後に勝浦市内において、医療に従事していただければ、その返済を免除するとか、そういった形で、各自治体でも看護師確保のための施策を講じているところはあるかと思っておりますけれども、このように学校法人に対する補助金を出したからといって、必ずしも直接的には人材確保にはつながらないと思っております。学生の卒業後の進路に対して学校が直接的に指示するということは、とても人権上考えられませんので、こういう補助金がそのような目的にかなうのかどうかという点では甚だ疑問を感じるところであります。だから、そのような使い方では、決してそういう期待にもつながらないのではないかと思いますので、そういう点では理由が乏しいのではないかと思いますので、もう一度再検討をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） 必ずしも人材の確保につながらないのではないかというご質問だと思うのですが、現実には市内の医療機関におきまして、看護師が不足しております、ある医療機関は亀田総合病院から看護師を定期的に回していただいているという現状もございます。私ども、勝浦診療所におきまして、現在、看護師を募集しておりますけれども、なかなか応募がないという状況で、看護師職につきましては、勝浦市だけじゃなくて、千葉県、日本全国的に不足している職業でございますので、そういった意味ではこの勝浦市の隣の鴨川市にこういう育成施設ができるということにつきましては、市といたしましても助成したいと考えて、今回予算を計上させていただいた次第ですので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 私は、おっしゃっていることが本当に活かすのであれば、奨学金制度を創設して、そこに財源を充てて、学生に直接支給するという手だてを講ずべきであろうと思うんです。今、一般質問でもそうですけれども、ずっと繰り返しこの間論議していますとおり、市の財政はゆとりがあるわけではありませんし、ましてやさまざまな優先すべき、支出すべき政策課題があって、それを私も繰り返し申し上げているとおり、市民負担の軽減を求めている中であって、このような補助金の計上、これは私は、その目的をかなえるためにもこのような補助金の形態をとって支出するのは間違いではないかと思っております。ぜひともこれは撤回をしていただきたいと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） 先ほど申し上げましたとおり、市として、この補助金については予算に計上しております、ぜひご承認いただきたいということで考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 私のほうから4点ほど質問させていただきます。まず1点目は、75ページ、総務管理費の中の勝浦駅のエレベーター設置事業についてであります。あとは、201ページの道路橋りょう費の簡易パーキングの維持管理経費、そして、209ページの住宅費の市営住宅の維持管理経費について、そして257ページの保健体育費の中のスポーツ施設維持管理経費について、お伺いさせていただきます。

まずエレベーターについてですけれども、基本設計の中で駅に何基のエレベーターを、今のところ予定しておるのかを確認させていただきたいと思っております。前々から、勝浦駅にエレベーターがないということで、観光客の方に関しても、今、高齢者の方が結構お見えになっている部分もあって、この間もちょっとお話があったんですけれども、バスで来るのも結構つらいと。そういう方が駅にエレベーターがあれば電車で来れるんですよということで、勝浦駅にいつになったらエレベーターができるんですかねというお話をされた市民の方がいらっしゃいました。そういったことを考えると、やっぱり早い時期に必要なだと思いますし、どのくらいの規模のものを考えていらっしゃるのかというものを確認させていただきたいと思っております。

続いて、道路橋りょう費の中の簡易パーキング維持管理経費ですけれども、部原のパーキングに関して、どのくらい年数がたっているのか、教えていただきたいと思っております。年間で、今回も193万2,000円という経費がかかっているわけですが、これを年数にしたら大体同じぐらいの経費がかかっているんだと思うんですけれども、現在までに大体何年ぐらいたっているのか教えていただきたいと思っております。

市営住宅の住宅費の中の修繕料で380万円という金額が出ていますけれども、勝浦市営住宅管理条例の第20条に出てくるんですけれども、市営住宅及び共同施設の修繕に要する費用ということで、破損ガラスの取り替え等の軽微な修繕、軽微という言葉が出てくるんですけれども、その軽微という部分は、どこからどこを基準に軽微といううたい方をしているのか、確認させていただければと思います。

そして、保健体育費ですが、これに関しては、（仮称）市民文化ホール、文化センターが今の市営野球場に建設されるようになっておりますけれども、それが工事が始まったら、野球場がなくなってくるけど、その新しくできるまでの間に仮の野球場というものをどういう形で考えているのかを確認させていただきたいと思います。

この4点、よろしくをお願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。今回、概算設計、基本設計ということで予算を計上させていただいておりますので、今後、これをもとに地質調査とか測量等を行って、基本的に規模等が明確になっていくということで考えておりますので、現状におきましては、詳細についてはお答えできない状況にございますが、ただ、現在における設置数につきましては、3基必要だろうということでJRのほうも考えておるようでございます。まず、上に1基ということで、あと2つホームがございますので、それぞれそのホームに下りるために、千葉方面側にそれぞれ1基ずつつけて、合計3基ということで予定をしておるということでお話は伺っております。

先ほど申しましたように、詳細につきましてはお答えでき兼ねるところではありますが、規模的には、これは大きさという意味ではございませんけれども、額として1基当たり8,000万円程度じゃないかということで金額的なものにつきましても、そのようにJR千葉支社のほうからはお話を伺っている状況にございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。まず部原の簡易パーキングの件でございますが、こちらが平成18年から供用となりまして6年目ということになります。

続きまして、市営住宅の修繕費の件でございますが、20条にございます破損ガラスの取り替え等の後に付帯設備の構造上、重要でない部分の修繕というふうにございますけれども、具体的には、今まで修繕をしている内容ですと、コンセント交換、ガス漏れ修繕、雨戸補修、漏水修理、蛇口の交換、照明修繕等々ございますけれども、そのようなものでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。仮の野球場の考え方ということでございますけれども、これも市民文化会館の建設の関係で議会のあるたびごとにご質問いただいて、その中で以前、市内の小中学校のグラウンドということで、その辺については利用可能かどうかということでおしかりのご意見もいただいたところでございますけれども、文化会館の新しい市営野球場の建設用地とあわせて、再度小学校は無理としても中学校のグラウンドが使用できるかどうか、またゲートボールは長谷川グラウンドということで、当然利用者、関係者の皆様のご要望も踏まえて、相談しながら最終的に決定していかなければなりませんので、ご利用の皆様方

に可能な限り適切な代替地での利用ができるように次年度に検討していきたい、早いうちに検討していきたいというふうに考えております。今のところ、ここですと明確なお答えはできませんけども、そういう予定で考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 勝浦駅のエレベーターですけども、1基8,000万円ぐらいかかるということで3基、これについては、多分前にもお話があったかと思うんですけども、JRと市と国という考え方でいいわけですよ、わかりました。3基ということで、詳細はわからないということではありますけども、ある程度の詳細がないと予算とかはできないものじゃないかなと思うんですけども、もうちょっと細かい部分がわかるのであれば、教えていただければなと思います。

簡易パーキングに関しては、6年目ということですけども、平均して、多分今と同じぐらい190万円とか、そのぐらいの経費がかかっていると思います。これはすべて勝浦市のほうで負担をしているということですけども、例えば少しでも県のほうに、維持費に関して半分ずつとかいうようなそういった提案とかいうのは、今までされてはきているのでしょうか。そこを教えていただきたいと思います。

市営住宅の修繕費に関してですけども、今、コンセントの交換とか、ガス漏れとか、雨戸とか、漏水とかお聞かせいただいたんですけども、管理は行政側の建物、どこまでが行政側が見なければいけないのか、見てあげるべきなのか、どこまでは入居者の負担ですよという部分というのは、明確な、例えば金額で、1万円以上は行政側とか、そういった正式な決まりみたいなものはあるのかないのか、教えていただきたいと思います。

野球場の件ですけども、前回も小学校とか中学校のグラウンドを仮にというお話は確かに聞いておりますが、この話が文化ホールが野球場にできますよという話が決定してから、例えば野球協会さんは、今まで使っておられた武道大学のソフトボールのチームの方々とか、グラウンドゴルフとかされている、そういった利用されている方々と何か協議か何かされているかどうか確認したいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。先ほども答弁申し上げましたけれども、今回、予算に計上させていただいておりますものが、基本設計等にかかわるものということでございますので、まずその基本設計等の内容についてお答えを申し上げます。

これについては基本的に設計業務ということで、調査測定ということで地質調査、これについてはボーリングであるとか、室内の土質試験、こういうものがございます。また、測量業務といたしまして、基準点測量、仮BM設置、平板測量、断面測量、そのような測量業務を、これら一式ということで296万円を予定しておるものでございます。また、基本設計といたしまして、周辺調査であるとか、関係法令等の確認、行政との打ち合わせ、基本図の作成、構造検討、概算工事費の算出、これらを一式として614万円、合計で910万円ということで、それぞれ折半して持つということでございますので、今回、市のほうでは計上させていただきましたものが、この2分の1ということでございます。

今後の予定ということで、この概算というか基本設計に係りますものにつきましては、基本的に工期のほうは12月いっぱいということになっております。しかし、先ほど議員からもご指

摘ございましたように、市とすれば、なるべく早く設置をしてほしいということで、一応契約的なものは12月いっぱいでございますが、なるべく早くこの基本設計を済ませ、国の補助金等交付を受けるような内示を受けて、なるべく早く設置ということでは考えております。それに伴いまして、過日、市長とも関東運輸局のほうに行きまして、国への働きかけもしておりますので、議員のみならず市側につきましてもこのエレベーター設置につきましても、早期に完成をさせていきたいと、そのように思っております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。まず、部原簡易パーキングの維持費の件でございますが、千葉県との維持管理に関します覚書によりまして、県が行うものとして施設区域内のトイレ浄化槽、給排水設備の補修、施設区域内の電気設備補修、駐車場施設の補修というように、施設に関する補修を千葉県が行うようになっております。

続きまして、市営住宅の修繕の関係でございますが、大きく分けると、自然損耗的なものを、一般の民間アパートもそうかと思われましても、市で修繕、借り主が故意に壊したと思われるものが借り主負担というふうに考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。各利用団体への協議はしておるのかというご質問でございますけれども、正式な協議は、今のところまだしておりません。しかしながら、各協会の一部の役員の方には、事情をお話しして、今後早いうちに協議をさせていただくということで、その辺までの話は進んでおります。早いうちに各協会の方々に正式にお話ししまして、各協会それぞれいろいろご意見がありますでしょうから、その辺を十分考慮しながら、早いうちに決定してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 企画課長、細かくご説明いただきましてありがとうございます。今回の予算に関しては、設計ということで理解いたしました。ただ、1点、完工するのが今年度の12月という考え方でよろしいのか、後で聞かせてください。

そして、部原のパーキングですけれども、細かい部分に関しては、今回出ているように、勝浦市側で持って、大きな施設の修繕に関しては県だということでもよろしいでしょうか。わかりました。ありがとうございます。

市営住宅の修繕費に関しては、自然のものは行政側で、あとは人為的にやっただろうというものに関しては、入居者側というようなものだと思います。ただし、今、現状梨ノ木団地とかを見ましても、築年数を考えたりしますと、修繕費ばかりに費用をとられていく部分も多いのではないかなという部分もありますので、市営住宅の建て替えというか、団地自体の位置の検討とかいろんなところも、また協議していただければと思います。

野球場の件ですけれども、今後早いうちにとということですので、野球場を利用している人たちって、結構いらっしゃると思いますんで、その方たちにとっては、今これから練習をする場所とか野球の大会をやる場所とか、いろいろ考えていらっしゃると思いますんで、最後にこれについてはどのぐらい早いうちにそういった方々を集めて会議を開いていただけるのかということをお話しいただければと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。大変失礼いたしました。本予算に計上しております基本設計等にかかわるものが本年の12月いっぱいということでとりあえずなっておりますが、本市とすればそれをなるべく早く前倒しでやっていただいで、次の実施設計工事に移っていきたく、このように考えておるところでございます。

○議長（丸 昭君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。市営住宅の建て替えということとありますが、住宅の改築事業につきましては、本年度事業におきまして、勝浦市営住宅長寿命化計画を策定中でございます。この計画の中で市営住宅全体の方向性を検討しておりますので、そちらの計画によりまして、今後は進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。早いうちとはいつごろかということでございます。私といたしましては、新しい年度になりまして、連休明け前、4月中には各協会の方々に正式にお話しさせていただいて、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 私からは1点だけ、221ページ教育費、教育総務費の中の臨時職員賃金についてお伺いいたします。臨時職員賃金960万5,000円の内訳として特別支援教育支援員5名分とありますが、この特別支援教育支援員の仕事とはどのようなものでしょうか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） それではお答えいたします。特別教育支援員につきましては、障害のある児童・生徒が在籍する小学校及び中学校におきまして、該当児童・生徒の学校生活や学習上の支援を行い、学校運営を円滑にするために配置しているものでございます。この支援員の職務につきましては、児童・生徒の授業中の補助、校内生活における介助、校外活動における介助、その他危険行動の防止及び安全確保に関することを職務としております。市内小学校2校から発達障害の児童の支援をするために5名の支援員配置の要望がございまして、当初予算に賃金、社会保険料等を計上したものでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 特別支援教育支援員、つまり補助教員ということだと思っておりますが、2校ということでしたが、学校名と各校ずつ、何名ずつ配置されているのかわかればお答えいただきたいと思っております。

また、一昨年、また昨年に比べてどのくらい増えたのかがわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。学校につきましては、興津小学校、勝浦小学校の2

校でございます。興津小学校から1名、勝浦小学校から4名、計5名でございます。本年度の配置状況につきましては2名となっております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はございませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 特別教育支援員が増えるのは大変素晴らしいことだと思います。しかし、一方で、補助教員を必要とするクラスが増えるというのは憂慮せねばならない事態だとも感じます。今後特別教育支援員を必要に応じて増やしていくのか、あるいは特別教育支援員を必要としないようなクラス、本来の意味でのクラスの構築を目指していくのか、今後の方針について、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。近隣の特別支援員の設置状況等を見ますと、いすみ市では9名、大多喜町では3名、御宿町で1名、茂原市11名、鴨川市18名、南房総市33名、他の市町村はいろいろと増員しているようでございます。また、勝浦市につきましては、昨年度当初1名でございましたが、補正で1名つきまして、2名と増えております。今後につきましても、来年度は5名でございますが、やはり発達障害の子供たちは今後増加するというような報告もございますので、今後の方向とすれば学校から申請があれば増員していきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はございませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 私のほうから何点かお聞きさせていただきます。まず75ページ、市民提案型まちづくり事業の関係で1点、それから175ページ、わたしの街みどりづくり事業について1点、続いて191ページ、海水浴場開設事業で1つ、同じく191ページから観光ガイドの関係、217ページ、防災メール配信事業から1つ、それと、歳出各款にまたがるんですけども、各種イベントの関係で1つお聞きしたいと思います。

まず、市民提案型まちづくり事業の件ですけども、報償費と補助金という形で23年度、今年度この事業を始めて応募された団体ほどの程度あって、採択されたのが何団体か、そしてその事業内容について教えていただきたいと思います。

それから、わたしの街みどりづくり事業ですけども、これはイベントのときにアジサイの苗木を配布するというふうに説明書に書いてあります。勝浦市の花にアジサイがなっているわけですけども、これをイベントのときにお配りするのも一つの、アジサイのまち、市の花ですから、それもいいんでしょうけれども、アジサイの木だと思えます。花なんでしょうけれども、これをイベントにお配りするのもいいんですけども、例えば勝浦市でお子様が生まれたときに、ご希望する親御さんとかに子供が生まれた記念にお配りする、そして自宅の庭がないから植えられないという家があれば、市の空いている土地に植えてあげる、記念樹になると思います。そういった形で、10年後、20年後には勝浦市内のどこの家に行ってもアジサイが咲いている、そういうようなわたしの街みどりづくり事業というのもできないものかどうか、ちょっと提案をしながらお聞きさせていただきたいと思います。

それから、海水浴場の開設事業ですけども、勝浦市内6つの海水浴場があるわけでございますけれども、過去にもたびたび海水浴場の関係、各海水浴場の入れ込み数を示せとか、いろいろ質問もあったと思いますけれども、6つの海水浴場、やっぱり独自に特色を出した海水浴場づくりをしていただきたいというふうに思うわけですけども、例えば神奈川県では海水浴

場を禁煙にした、全く禁煙ではなくて、喫煙所を設けて、そこで吸うようにしていただく、例えば勝浦のどここの海水浴場に行ったら、そこは禁煙海水浴場なんで、子供さんたちにとってもいいからといって、じゃ、そこに行こう、どここの海水浴場は駐車場がたっぷり多くあるんで、そこに行こうと、そういった特色のある海水浴場づくりを24年度にかけて、プロモーション班もできましたし、勝浦の海水浴場はこういう特色のある海水浴場でいいというふうな、せっかく開設するので、そういうふうな考えを持っていただきたいと思うんですが、担当課長のほうから意気込みといいますか、お聞かせいただきたいと思います。

観光ガイドですけれども、23年度、今年から始まったまち歩きの観光ガイド養成講座、市内の方から申し込みがあって、今もやっていると思いますけれども、この平成23年度を踏まえて、平成24年度をどのように展開していく考えであるのかお聞きしたいと思います。

それから、防災メールの配信事業ですけれども、3.11以降、市民の皆さんの防災に対する意識というものは非常に変わってきたと思っています。その上で、市がやっていただいたことに対して市民の皆さんからは反対するとか歓迎の声が出ていると私も聞いています。

ただ、携帯の操作が未熟なお年寄りの方たち、自分じゃできないという人が結構います。私は教室をやっていますけど、生徒さんが来て、先生、やってくださいという形でやってあげたりするんですけれども、例えばいんべやあフェスタに行ったときに、防災メールをやりますよとか、出張しますよとか、あるいは市の事業所なり商店の中で委託して、ここで防災メールの配信を受けつけ委託してくれますよというような形で、そうすると、携帯を持っている人は非常に多いんで、防災無線もありますけれども、せっかく始めた防災メール、多くの人たちが受信して、たびたび質問があった緊急避難だとか津波だとか地震だとかいうときには、いち早く市民がこの防災メールを見て避難できるような、せっかくやっていることなので、その辺ができないかどうか、これも担当課長のほうからご答弁いただきたいと思います。

最後、イベントの関係ですけれども、各種イベントをやっております、観光商工課でやっているイベント、あるいは農林水産課でやっているイベント、担当課が違って、イベントをやるには、当然目的があってやるわけです。イベントをやったことで、目的達成ではなくて、イベントをやったことによってこういう事業効果があったということがイベントを実施するもとの目的だと思っています。そういう意味で、今、各科にまたがっているイベントを、例えばプロモーション班ができたので、事業を出すお金は、補助金を出すかは別にしても統一的なイベントを、一つの班でイベントができないかということをお聞かせいただければと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。市民提案型まちづくり事業に関してのご質問でございますけれども、応募団体数は3団体ございました。採択数は3団体、すべてでございます。事業内容でございますけれども、健康教室の開催、また谷津田における生態調査、またその保護と観察園の設置に係る提案ということでございます。また、休耕田利用によりますヒマワリとかレンゲの植栽による人々の憩いの場の創設ということで、内容については以上3件でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。こちらにつきましては、市町村が実施いたしま

す緑化事業、また学校自治会、森林ボランティアなどの参加で活動をすることで地域の緑化運動を活性化させるものでございます。

本年度におきましては、図書館の敷地の剪定、またイベント時にアジサイ苗木配布となっておりますけれども、計画段階でご指摘のことが可能かどうか、またこちらは研究させていただければと思います。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。海水浴場の関係でございますが、独自の海水浴場、魅力のある海水浴場ということですが、確かに6海水浴場、いろいろ魅力があれば、お客さんが来られると思います。これからどのような海水浴場にしていくのか、新しくプロモーション班もできましたし、また、観光協会等各種団体、皆さんのお知恵とかそういったものをお聞きしながら検討はしていきたいと考えております。

観光ガイド人材育成についてでございますが、観光ガイド人材育成事業につきましては、平成23年度勝浦市の概要、歴史等のビギナーコース講座4回、ガイドの役割とガイドコースの考え方等、マスターコース講座5回実施いたしました。また現地訓練等を行いました。また実際に平成24年度ガイドをするに当たって、満足なガイドができるか。なかなか難しい問題点もあるようで、平成24年度につきましては、レベルアップといたしまして、聞いて楽しい話し方講座、リーダー養成講座、企画力養成講座、簡単な経営講座、教えるテクニック講座、モチベーションづくり講座等を開催いたしまして、レベルの向上を図っていきたくて考えております。

もう一点、イベントの関係で、例えばプロモーション班ですべてのイベントを行うというようなことではございましたが、現状の係等で、また1つイベントが増えるということになりますと、現状では大変難しいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） 携帯メールの関係についてお答え申し上げます。携帯メールの設定が難しいということではございますけれども、やり方につきましては、ホームページとかチラシ等によってお知らせしているところでございますけれども、なかなか難しいというようなことは聞くことがございます。昨年のいんべやあ勝浦の際に、そちらのほうでチラシを配布したこともございますけれども、議員のおっしゃるようなイベント等で登録を代行したり、教えたりというようなことではございますけれども、もう一つは、まちの中で委託してということじゃないかと思っておりますけれども、どこかへ委託してできないかというようなことではございますけれども、一番の問題が、電話自体にメールが入らないような規制がかかっているというようなことでもあるようでございまして、その際には暗証番号等の記入が必要になってくることもあるようでございますので、そういうところも含めまして、今後、まず1つとして、防災メールを周知することと、また、登録の方法について何らかの方法でできないかということを検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、関副市長。

○副市長（関 重夫君） 各種イベントの関係について、私のほうからもお答えをさせていただきます。議員ご指摘のとおり、イベントをやってその効果がどれほどあるかということはやはり検証が必要と考えております。プロモーション班でまとめてできるかどうかは、現状では難しいかなと。ただ検討すべき余地は十分あります。それと、現在やっているイベントにつきまして

は、観光商工課、それと農林水産課で行っておりますけれども、これまでの担当課が行うにしても、観光プロモーション班と十分な連携のもとに行うべきと考えております。いずれにいたしましても、この辺について再度検証していく考えでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はございませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） そうしましたら、市民提案型の件、3件応募がありまして3件採択されたということでございました。採択するに当たっての審査員はどのようにされているのか、何名いらっしゃるって、その審査の方法はどのようにやられているのかについてお聞きしたいと思います。

それから、わたしの街みどりづくり事業ですけれども、お配りするのもいいんですけれども、貴重なこれからの勝浦の将来を担う子供たちが生まれた、その親に勝浦のアジサイをプレゼントするという言い方は変ですけれども、そういうこともして、20年後には勝浦じゅうにアジサイが咲いているというようなことも、何かすてきなことじゃないかなと思うんで、猿田市長になってからこういうことが始まりましたというのもいいかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

海水浴場ですけれども、観光商工課長からご答弁いただきました。観光協会あるいは各種団体、プロモーション班で協議してということでございましたけれども、費用対効果ということが絶対出てくると思います。我々も議員である以上、海水浴場の事業費が上がってきて、海水浴場を整備する以上は費用対効果というものを当然見なくてははいけないと思います。その上で、今までのような海水浴場を開設するだけではなくて、どうすれば特色のある海水浴場をつくれるのかというものを、平成24年度以降考えていただきたいということでございまして、1つ具体的に禁煙の海水浴場があるということを出しましたけれども、そういうのも一つの例だと思いますので、いろいろ調べていただいて、また協議していただいて魅力ある海水浴場、勝浦の海水浴場というものをつくっていただきたい。これは要望で結構です。

観光ガイドですけれども、この間のひな祭りを見て、バスのガイドさんが連れて歩いていましたけれども、将来的には勝浦市の市民がプロのガイドになって、多くの観光客を案内するような姿を見れるようにしていただきたい。そのためには、やはり1年では無理だと思います。プロのガイドにするのであれば、当然2年、3年かかると思いますんで、じっくり、24年度も引き続き行っていただいて、現在の観光ガイドのエリアというものが、勝浦駅周辺、大体2キロ圏内、歩いて2時間の距離になっています。それを興津、上野、総野と広げていただく、あるいは海から見る勝浦をガイドできるような人、そういうようなガイドまで養成できるような形。1点聞きたいんですけれども、このガイドさんを養成して、ガイドさんがデビューします、その場合に、どういうふうなシステムなのか、例えば観光商工課に電話をしてガイドをしてくださいという仕方になるのか、あるいは観光協会になるのか、過去の議会でもありましたけれども、昔の広域の事務所に、例えば観光の案内所ができたとします。そこに申し込んだら、急に行って観光ガイドをお願いしますと言われたら、登録しているガイドさんが来て案内するのか、その辺のシステムをどのように考えていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、防災メールですけれども、参考までに、現在登録されている方が何名いらっしゃるのかお聞きしたいと思います。イベントに関しては、なかなか難しいのも承知しているんですけれども、昨年コスモスフェスタが雨で中止になったと思います、カツオまつりもご存じの

とおり中止になりました。食彩まつりがありました。そういう形で中止になってすぐイベントがまたできるという勝浦のすごいところだと思うんですけども、今後イベントをやる目的、効果というものを、何年もたってくると、それを忘れてきちやうところがあると思いますので、その辺の見直しとは言いませんが、再確認というものをもう一度していただきたいということでございます。

以上、市民提案型まちづくりについて、再度お聞きしたのと、ガイドの関係、防災メールの関係、もう一度ご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。まず市民提案型まちづくり事業に関してでございますが、審査員につきましては、広報またホームページ等を用いまして、公募をしたところ4名の応募がございまして、お会いしていろいろお話を聞く上においてお願いできる方々ということで決裁を受けまして、その4名と、あと学識経験ということで1名、合計5名の審査員ということで構成をしております。審査基準に当たりましては、本提案のまちづくり事業の審査に当たりまして、会議を開いていただきまして、その中で審査基準を項目ごとに、各項目5点ということで1人当たり持ち点30点ということで、審査委員がお決めになったということになります。その主な概要でございますけれども、まず公益性ということで、特定の個人、団体が利益を受ける事業でなく、地域課題に対する取り組みであるかということで、これが評価点満点であれば5点ということでございます。

次に、収支の適正化ということで、事業を実施する経費が適正に計上されており、費用対効果が評価できるか、これも満点で5点でございます。有効性ということで、社会状況、市民ニーズを的確にとらえているか、他の市民や地域への波及効果があるか、これも満点で5点でございます。あと、継続性ということで、補助事業終了後も継続的に展開されるか、これも満点で5点でございます。あと先駆性、独創性ということで、内容に先駆性、独創性があり、新たな事業展開が期待できるかということで、これも満点で5点でございます。実施可能性として実現可能な企画立案であり、実施期間内に終了できるか、これも満点で5点、合計満点で30点ということで、各委員にご審議をいただいて決めたところでございます。

なお、この審査に当たりましては、一つの姿勢として、新たな勝浦市の事業でございますので、逆にこういう事業を通して各団体を育てていかなきゃいけないのではないかと、審査会の中でそういうご意見もありまして、ですから、この評価点というものは、当然一つの基準に大きくなるわけでございますけれども、そういう今後も踏まえた中での採点も必要ではないかということで、お互いそのような心構えのもとに採点する必要もあるだろうと、そのようなご意見もあり、そういうものも含めた中で、私のほうとすれば採点をしていただいていると、そのように考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。観光ガイドの関係でございますが、今後観光ガイドを進める上で、申し込み、受付、手配等いろいろ問題が出てくるかと思っております。また拠点も必要になってくるかと思っております。その中で、まだ決まっておりませんが、今後進める上で、例えば勝浦まち歩き観光ガイド協会を設立するとか、観光協会にお願いして事業を進めるとか、いろいろあるかと思っておりますので、平成24年度レベルアップを進めていく中で、これらも含めて

検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） お答えします。メール配信の登録者数ということでございますが、住民向けが665人、あと職員向け178人、消防団員向け232人、ダブっている方もおられるので、その合計は1,012人が、この3月1日現在の登録者数です。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はございませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 市民提案型に関しては、審査員の方からのそういう意見があつて、この事業を通じて、市内の団体あるいはそういった公益的に活動するものを応援したいという、非常に素晴らしいご意見だと思います。ほかの自治体では、市川市とかいすみ市でもやっていますけれども、早くにこういったことをやっていて、勝浦は今年から始めて、素晴らしいことだと思いますので、こういった公益的な団体をどんどんして、素晴らしいことだと思いますので、今の課長の答弁を聞きまして、これからの勝浦はよくなるなというそういう感想を持ちました。ぜひ今後も続けていただきたいと思います。

観光ガイドですけれども、ガイド協会という言葉も出てきましたが、将来的にそういうふうになれば一番いいなと思います。ガイドをつくったんだけど、その後のことがまだ未熟になっている部分があると思いますので、同時平行しながらしっかりと煮詰めていっていただきたいと思います。

あと、防災メールですけれども、1,000名以上の方が登録されているということでございます。先ほども言ったように、せっかく防災意識が高まって市のほうで始めた素晴らしいことだと思いますので、2,000人、3,000人と登録者が増えるように、私が先ほど言ったように、登録の仕方が難しい、そういった人もいますので、その辺のことも配慮していただきながら、登録者数が増えるように対応していただきたいということで、すべて答弁は結構です。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 私からは予算委員になれるかどうか、議長の指名があるかどうかわかりませんので、8点ほどご質問いたします。簡潔にいたしますので、少しお時間ください。

まず1点目は、115ページ総野園の管理運営経費2億5,900万円。総野園の管理運営を委託しているわけですが、この前の本会議だか委員会だかわかりませんでしたけど、総野園の収支状況はどうですかと言ったら、経営状態は収支とんとんですという答弁をいただきました。ここは費用が2億5,900万円に対しての収入サイドは幾らなのかをお聞かせいただきたいと思います。

2点目は175ページ、前段者と係りますが、わたしの街みどりづくり事業について、今回新規事業で出ています。これについての趣旨を少し教えていただきたい。

3点目ですが、179ページ、カツオまつり100万円、前回は大震災を受けて、例の魚市場での躯体のクラックとか何かがあつて危険だからやめたという中で、それは対処されたのか、あるいは場所を変えてやるのかどうかも含めてご答弁願いたい。

4点目ですが、185ページ緊急雇用創出事業、これは例の2,700万円の業務委託料ですが、確認の意味で質問するんですが、委託先はどこなのか、先ほど聞き漏らしたのかもわかりませんが、雇用人員についてはどのような雇用人員をとられるのかお伺いしたいということです。

5点目が、187ページ、観光案内所管理運営委託料です。これは現在観光協会に委託していると思いますが、管理運営についての委託するためのサービス仕様、どのような形で委託をして

いるかというサービス仕様については、どのような中で観光協会と委託しているのか、主だったものを教えていただきたい。

6点目、189ページ、コスモスフェスタ in 勝浦、昨年は雨のために、期待していたんだけど、天候のために結局は中止になったという中で、今年度も予算化していますが、雨が降ったら中止するのか、あるいは翌日に順延するのか、翌週の土曜、日曜のどこかに持って行ってやるのかどうかについてお考えをお聞きしたい。

7点目は、191ページ、これは前段者とダブります。観光ガイド人材育成レベルアップ業務委託料の件ですが、たしか23年度の予算で観光ガイド講座がスタートしました。そのときに、いろんな答弁の中で、できればひな祭りにデビューさせたいという答弁がありました。私は今回非常に期待しておりました。しかし、どこにもそれらしき人がいなかったという中で、では、あの観光人材講座をやったのは、デビューをさせたいという、ある程度デビューの目的があったにもかかわらず、なぜできなかったのかというような意味の中で、それについてお答え願いたい。

最後の質問は215ページ、緊急広報無線整備事業について、今回も拡声子局ストレートホーン取付、川津地区に18万3,000円があります。12月議会で難聴地域に対してホーン、ワイドホーンとストレートホーンがあって、3カ所、若潮台、浜勝浦を含めて3カ所を設置しますという答弁がありました。これは市長が平成23年度あるいは平成24年度の一番の目標であります防災の強い勝浦にしたいという思い入れの中で、やはりスピードが非常に大事だと思うんですが、過去12月議会で3つの地域でのストレートホーンやワイドホーンを取付状況はどのようなことなのか、また、今回の予算について、川津地区、それ以外にその地区の区長等々の情報が非常に収集ができて、区長たちから今年度はこの1個で十分だという答弁があったのかどうかということも含めてお答え願いたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） 総野園の管理委託料の収支の関係でございますが、本年度24年度におきましては、入所者等の負担金として歳入で29ページにあるんですが、入所者で3,162万円、短期の入所で407万9,000円、デイサービスとの関係で787万7,000円を見込んでおります。49ページで、総野園で介護報酬しております報酬の歳入といたしまして、入所者分1億6,195万9,000円、短期入所者分1,605万1,000円、デイサービス分4,487万8,000円という歳入を見ております。合計いたしますと、2億6,646万4,000円に歳入では見ております。これに対しまして、総野園委託料といたしまして、合計で2億5,952万7,000円を計上したところであります。したがって、歳入と支出のバランスは、ほぼ収支均衡がとれているという状況であります。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。初めにみどりの街推進事業ですけれども、こちらの趣旨でございますけれども、市町村が実施いたします緑化事業、また学校自治会、団体の参加を得て実施いたします緑化森林整備活動を支援いたしますことによりまして、地域の緑化運動の活性化を図るというものでございます。

続きまして、カツオまつりでございますけれども、昨年は中止いたしましたけれども、本年度は開催に向けまして、昨年と今年の2月27日に主催者会議を行いまして、開催の予定で進められております。ただ、手法につきましては、まだこれからどういったものがどういった形で

行おうかということもございまして、3月中にもう一度主催者会議、こちらを行っていきたいと思っております。昨年は荷捌き所は危ないということでございまして、内容等も変更箇所があると思っておりますので、その辺は今後また詰めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。1点目の緊急雇用の関係の事業ですが、委託先は今後プロポーザル等で決定していきたいと考えております。雇用人員につきましては7名でございます。

次に、観光案内業務につきましてのサービス仕様ということでございますが、まず案内所では、観光パンフレット、チラシ、ポスター、観光施設写真、宿泊施設のパンフレット等の提示、電話及び窓口での観光案内、宿泊希望者への宿泊施設の照会及び予約、観光案内所の建物管理、勝浦駅前公衆便所の清掃管理及び浄化槽の清掃管理、観光案内所の装飾というふうになっております。

コスモスフェスタの関係でございますが、確かに昨年は前日、当日、悪天候のため中止となりました。平成24年度につきましては、当日、雨の場合どうするのか、実行委員会の中で決定したいと思っておりますが、やはり経費等の問題もありますので、難しいかなというふうには考えております。

次に、観光ガイド育成事業につきましてですが、ひな祭りでデビューさせたい。3月6日、モニターツアーを実施いたしました。実際に、平成23年度講座をしていく中で、また現地訓練等を行う中で、やはりなかなか難しい、満足を与えるガイドができるのは、まだちょっと先というようなことで、今回レベルアップのための事業費を計上したところです。以上です。

○議長（丸 昭君） 目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） お答えします。12月補正の関係の防災行政無線の子局のストレートホーンの増設でございますけれども、予算成立後、鋭意進めておるところでございますけれども、ストレートホーン自体がある種特殊なものでございまして、そういうところから今年度末には設置を終わりますけれども、今のところ、まだ完成していない状況でございます。

あと、今年度は川津地区ということで、そのほかにもあるんじゃないかというようなことだったと思います。そのほかにも要望はございますけれども、このようにストレートホーンをつけるということであれば、それでできるものであれば、ある程度進められるんですけども、新たに子局を建てるということになりますと、建てる場所の問題とかいろいろな問題が出てきますので、そういうところをクリアしてから予算化をしていきたいというふうに考えております。

また、今般、事例として鶴原地区であり、そういう聞こえないというところがございます、それについて鶴原区のほうで、今、有線で放送しているものがありまして、そういうものと接続してできないか、そういうようなことも検討しております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） ありがとうございます。総野園については、2億5,900万円に対して収入が2億6,000万円ということで、これについて収支とんとんであるということの数字的な裏づけはとれました。

次に、2点目ですが、緑化事業に対してタイトル、わたしの街のみどりづくり事業について、

基本的にこれは大きなビジョンがない中での、小手先の事業じゃないかということなんです。私は、前に議会の中で勝浦市のフラワー事業、要するに花事業と西伊豆の松崎町の花事業について、皆さん方に資料を渡しながら、これだけ花づくり、松崎町は花のまち松崎でやっていますから、その苗木を育てる老人クラブに委託して安くするとか、そして各家庭に、毎年苗木を渡すとか、あるいは街角に花壇をつくって、各団体の花壇コンクールをやるとか、大きな花でまちを進めていこうと。勝浦について、猿田市長は新しい勝浦の交流という、交流はあくまでも方法ですから、どういうまちにするという一つの絵が書かれていない。わたしの街みどりづくり事業という発想はいいんですが、やればまず市民からスタートして、8,900世帯近くに各1戸ずつ苗木を渡してあげるとか、勝浦のアジサイというのは勝浦のシンボルですよという中で、そういうことで足がついて、イベントのときに市民に渡すのか、観光客に渡すのか知りませんが、はっきりやり方が論じられていない。恐らくこれは農林水産課だけで考えられた事業であって、この課長会議でけんけんがくがく、あるいは係長会議でけんけんがくがくやったら、こんなものはこうしようというのは出てくるんじゃないかなと。あるいは職員提案制度であって、農林水産からわたしの街みどりづくり事業が出てきたけど、こういう問題だけど、職員の皆さんのアイデアも募集するというのも職員提案の一つの台座だと思うんです。そういう既存にある制度を活かして進んでいったら、私は非常にいいと思いますが、それに対しては、私はこれはやらないほうがいいぐらいの事業であるというふうに断言してもいいと思います。

それから、緊急雇用創出事業で、委託先についてプロポーザルでやると言われました。これは基本的に、特に調査事業というのは、何でもそうですけど、大きな、まず実態調査をしようという中でのスタートで、これは釈迦に説法ですけど、ある企画を出すときの、まず実態調査をしよう、調査、分析、そして企画書という大事な役目ですよ。これは何のためにやるかと思ったら、今日いただいた実施計画の中での勝浦市観光振興計画の見直し、これをつくるという大きな観光基本政策というバイブルをまたつくり直そうというための大きな調査だと、私は位置づけしています。そういう意味の中の位置づけなのかどうかをまずお聞きしたいと思います。

それから、案内所関連については、業務内容はわかりました。問題は、その業務内容が、市の職員の皆さん方の委託している内容について、受け手側が期待にこたえてやっているのかどうか、そのサービス仕様チェックは、どのように仕様状況をチェックしているのかをお聞かせ願いたいと思います。

観光ガイドについてはわかりましたが、民間会社では、採用しました、デビューするのは怖いなんて言うておられません。実習生、ガイド見習いという札でもつけてさせればよかったですか。そのために、見習いとか実習生とかってあるんですよ。お客さんは文句を言いません。正ガイドなんてやっていい加減だったら怒りますよ、観光客は。そうじゃないんですよ。ただ、やる気があるかないかの問題だから、知恵を出す。民間だったら、採用した、あるいはお金をかけて訓練した人に、まだデビューするのにちょっとレベル上がっていませんからいいよなんて言いません。そうじゃない、見習いという観光ガイド見習いでデビューしましょう。見習いだから大目に見てくれますよという中でやっぱりさせるべきだったんじゃないかと思いますが、それについて、これは市長に答弁を求めたいと思います。

あと、緊急広報無線整備については、実際にはあれは98の部局があるんですよ。そこでストレートホーンだかワイドホーンだかについているという話になっていて、たまたま潮見台につ

いてはワイドホーンしかなかったから、若潮に飛ばすのにストレートホーンをつけるという説明がありました。だから、恐らく98の中にワイドホーンだけ、あるいはストレートホーンだけというところがあると思いますので、その辺について、防災をまずやりたいという猿田市長の熱い思いを、早く具体化するには皆さん方が市庁舎の中心として、職員が熱意を持ってやると。やってくれていると思います。そこで、副市長、やっぱりチェック、チェック、それぞれの課長は日常業務で忙殺されています。こういうふうな計画を立てて進捗状況をチェックするのは、やっぱり副市長の役目。一生懸命やっているから励ます、あるいはストレートホーンが来ないといったら、メーカーまで電話して催促してみる。これは課長とかじゃなくて、副市長がみずからやったらメーカーだってびっくりして、わかりました、早速、すぐにやりますと答えが返ってくるかもわからない。こういう中で副市長がそれぞれの課長さんたちが忙殺されている業務の中で、市長の言うとおりのスピーディーにやってもらうかということに対してアシストしていただきたいと思いますが、それについて副市長の見解もお願いしたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私のほうには観光ガイドということで、この観光ガイドは、これからの勝浦の観光をさらにレベルアップするということで、非常に期待をしているところでございまして、まさにソフト事業の中心になるということでございます。今、土屋議員が言われたように早目に、確かにこれは研修生ということなんで、早目にデビューをさせて、案内をされた方たちからの意見も踏まえて、さらに自分を磨き上げていくということも非常に大事だろうというふうに思って、今も聞いておりました。だから、ある意味では、ビッグひな祭りにも、私がぜひやりたいという人も中にはいたかもしれませんので、そういう人には案内をさせたのがよかったのではないかなというふうに思う次第でございましてけれども、できるだけ早く登場してもらって、いろんなガイドさんも、近々審査もあるようで、その審査もクリアされて、いろんな地区、先ほど言われました駅の周りとか、官軍塚から八幡岬から、理想郷とかいろいろありますから、そういう中で本市の歴史を踏まえて、風光明媚な勝浦を皆さんに紹介をするということは、まさにリピーターをこれから増やしていくという、私は、ガイドさんたちに期待するところも非常に大きいんで、これから十分に皆さん方に活躍してもらおうということで、市も全面的に一緒になってやっていきたいというふうに思います。

それから、広報無線等につきましても、これも早く言われたことで、なるべく機械のほうもストレートだとかワイドホーンとか、いろいろありますけれども、そこら辺を早く、難視聴のところを解消したいなというふうに思います。

それから、ほかにコスモスフェスタとかいろいろありますけれども、観光案内所につきましても、今、夷隅広域の建物のところをどういうふうにするかということで、今のところ、観光で使おうという方向にはなりつつありますので、ただ、あそこら辺一帯を今後どういうふうを活用していったらいいのか、例えば一つの案としてあそこに電動自転車、自転車なんかも、すぐ脇に空き地がありますので、そういうものも活用しようというような案も出ていますし、あの中に観光協会も、あれは公の施設だから、観光協会が入れるかどうかとも検討しなくちゃいけませんけれども、観光のほうのセクションがあそこの中に入り、またガイドさんもあそこに入り、そういう中であそこを一つの拠点にするというのも一つの案としては、非常に重要なことではないと思いますので、あそこら辺を駐車場と一体的な活用方策をこれから検討していきたいと

いうふうに思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） 緊急雇用、交流人口及び移住・定住促進マーケティング調査事業、これにつきましては、現在あります観光基本計画を見直しをする上で、重要な事業だというふうに考えております。

あと、案内所におきますサービス仕様のチェックということでございますが、案内所のほうから1月案内業務の日記なり報告が上がってきます。また、職員は案内所へ出向きまして、中のチェック、写真等、もろもろのチェックは行っております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。わたしの街みどりづくり事業でございますけども、議員のご意見等ございます。これにつきましては、実施に際しましては、その手法等を検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 市長から答弁をいただきましてありがとうございます。今回、交流、定住という一つの大きな切り口で特化する、特化するというと、そこに資本と人も、まして任期付職員も入ってくると。今回、緊急雇用創出基金事業でもいただいたという中で、まさにこの機を逃さないで、勝浦観光ビジョンをきちっと立ち上げていくべきだと。特に勝浦市、過去の議会においても、これだけ水産の盛んなところでも水産振興基本計画はつくっていませんし、私、それも問題だと思うんです。でも、観光振興計画は策定していました。ただ、観光振興計画を策定して、平成13年、それで進んでいったという中で、今回、この観光振興計画の見直しということが新たなゼロ見直しでもするぐらいの思いで、ぜひ人もお金も投資してもらいたいという思いがありますから、特に言うわけです。

そういった中で、先ほど、観光案内所のサービス仕様のチェックをやっていますと言うんですが、民間のレストランに行っても、お手洗いにいったらわかると思っておりますけど、何時に私はチェックをしましたと、そういうわかるものをやってありますものね。駅前の案内所は、たくさんの方が一番来ます、勝浦駅前。一番利用する人はだれか知っていますか。タクシーの運転手ですよ、あそこのロータリーで待っている。そして、たくさんのお客さんに対応するのもタクシーの運転手、ロータリーの使い勝手の悪さ、あるいは観光案内所、トイレのにおいがすごいとか、ごみが云々というのは、やはりあの人たちが気持ちよい態度でやっていけば、来た人に対してもいいドライバーになるというようなことも含めて、ただ単にうのみにしないで、サービス仕様に対しては時々チェックする。勤務中にテレビをつけてあるのが、そういうふうにつけてもいいという仕様になっていけば、映画だかあるいはドラマでもつけても構いません。民間ではあり得ません。民間の観光案内所へ行って、職員がテレビを見ながらお客さんに対応するような場所はありません。だから、あそこに勝浦のいろんなビデオを流しているんなら、勝浦の情報だからいいんですけど、普通のメロドラマだとかいろんなドラマを流している意味はありません。地元の周辺の人もそういうことでおかしいなと思っている人はいますよ。しかし、だれもチェックしていない。観光協会の内部チェックはできているかどうか。これは私、観光協会のあれでは言う権利がないから言えないけど、でもやはり委託している勝浦市役所は、そういうものを見て、それが正しいと思ったら進めなさい、正しくないと思ったらチェックし

なくちゃいけないというような意味で、やはり観光が一つの柱とすれば、おもてなしの気持ちはやはり人間でできることですから、ぜひともそういう覚悟を持って、市長のねらいと定めている観光と定住がつながるようなまちづくりに、観光商工課が一番バッターで頑張ってもらいたいということも含めて、ぜひともその辺を強く要望して終わります。以上です。

○議長（丸 昭君） 午後3時30分まで休憩いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時30分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） 189ページの観光地美化事業と209ページの住宅リフォーム補助金について伺いたしたいと思います。

まず観光地美化事業でございますが、当勝浦市においては、基幹産業であります漁業並びに農業は衰退の一途をたどり、担い手もなかなか育たない状況で、今後は観光に力を入れていかなければならないと思うところであります。そこで伺います。観光地美化事業について、300万円の計上がされておりますが、これをどのような形で美化事業を進めていくのか、まず1点目に伺いたしたいと思います。

2点目の住宅リフォームの補助金の関係ですが、これについてももう少し詳しい内容をお願いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。観光地美化事業についてですが、これは観光施設等植栽管理業務委託として観光協会のほうへ委託しております。まず、場所と作業内容になりますけれども、官軍塚公園、灯台付近の桜の管理、これは見回り、下草刈り、収集、補植、旧鳴海荘と八幡岬公園ほか桜の管理、同じく見回り、下草刈り、収集、補植、それと、興津、鶯原交差点、これについては植栽管理、草刈り、収集、耕運、植栽等を行っております。主に作業月といたしまして、4月から12カ月通して、管理、見回り等を行っております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。住宅リフォーム補助事業についてでございますが、こちらは、市民の生活環境の向上を図るとともに、市内産業の活性化及び雇用の促進を図るため、市内の事業者により住宅のリフォーム工事を行った場合に、予算の範囲内で補助金を交付しようとするものでございます。なお、概要につきましては、自己の住宅のリフォーム工事を、今申し上げましたように、市内に本店を有する法人または個人の事業主に工事を依頼し実施するものに限ります。なお、工事費合計が20万円以上であること、また工事費の10分の1を補助し、限度額は20万円でございます。200万円以上は上限20万円ということになります。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） 年間、各月一、二回実施しているということですが、この美化事業について、業者に委託をしているということですが、実施された確認はされておりますか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。実施後、写真等をつけた報告書が出てきますので、それによって管理、確認はしております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） この美化事業については、私は市の顔になるような観光地、ここに掲げられて説明書に書かれているところはそういう場所だと思います。この中で、きちんと手入れをされている部分、またごみなどが無いというところは、観光客にとっては、勝浦のすばらしい状況を見て、再度伺いたい。各イベントはたくさんありますが、1回見てしまえば終わりということじゃない観光資源でございますので、これは要望になりますが、今後とも引き続ききちんと手入れをされて、また、報告書も結構でございますが、現実にはいかなっているかというところまでを確認していただきたいと思います。

住宅リフォームの関係ですが、これは最高200万円で20万円ということでございますが、リフォームの内容について、もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。リフォーム内容ということですが、まず住宅のリフォームということでございます。事例といたしましては、屋根の吹き替え、外壁の張り替え、壁紙や床の張り替え、サッシ工事、建具の交換、風呂、トイレの改修等々でございますが、単独の機械類の設置、例えばガス代の設置、レンジの設置、冷蔵庫等の単独設置は、該当しないということで予定しております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 私からは、205ページ、都市計画のマスタープランについて、そして209ページ、今回答いただいた木造住宅の耐震等リフォーム、そして、223ページ、奨学金、それに伴い233ページの援助支援についての件、あと1点は、イベント問題の189ページのコスモスフェスタ事業について、そして、皆さん質問されている中の201ページの部原の駐車場の件及びトイレの件です。そして、175ページの緑化の問題です。それと、79ページアワビの種苗について。この件についてちょっと質問させていただきます。

実際、歳入でもして、全体的な流れの中で、確かに歳出においては償還金が楽になったと。2億2,000万円からの償還金の利子払いがなくなってくるという件がある中で、どうしても性別に分けると、普通建設事業費、ここは実際、私も議員になってから、どんどん毎年こういう事業は下がっている状態もある中で、今の木造住宅のリフォーム、これもある団体からの要望等を受けながら、市内業者の育成と、耐震問題については、実際、私も夷隅支部の事務所協会の支部長をやりながら、この辺は各自治体で3.11を兼ねる前から、この耐震の問題はどうかといった件もあるんですけど、ここへ来てやっと始まった。事業としては、本当におくれながらもこのように進めていただいている。そして、205ページの都市計画マスタープランについては、再度518万円ついてはいますが、これはどういう意向で都市計画のマスタープランを、今までの都市計画行われている中で、再度ここへ来て、都市計画を行う理由、どういう目的を持ってマスタープランなのか。

そして、奨学金について、223ページの奨学金については、確かに賃金、給料等の下がりから、この奨学金にも、やっぱり勉学に励む学生が期待する問題はあるかと思うわけです。親もこういう面から助けてもらいたい、そういう問題点から、この小学校の援助ですか、援助支援に

についてもこれを踏まえて、この辺の政策が今回の予算に計上されながら、市民のために少しでもという勝浦の姿勢はうかがえる中で、ここに来て、奨学金の問題が以前よりもどういう状態が増え、それで償還も、世間では、日本全体の中では償還もできない、そういう放置された問題もありますけど、本当にまじめにやれば、お世話になったものはお世話で、心で返す、これは当たり前のことです。ましてや日本人のわびさびの世界では当然だと思います。そして、この奨学金について、このように今回、新規で掲げられてきた事業、この辺での支援を、今回入れてこなければいけない理由、その辺のご説明をお願いしたい。

そして、全体的な、先ほどの179ページを踏まえて、勝浦の産業において、観光立市でありながら、逆に、観光ではない、やっぱり水産勝浦でもある、こういう中で、私なりに思いますと、イベント関係は非常に盛んなように思います。波及効果としては、当然勝浦全体の市税の流れから市民生活の安定へとつながっていくものだと思いますけど、そういう中でも、この作業土台、一番最初、総合計画、実施計画を、私もここで見ながら、せっかく出したものを見ないで何を言っているんだと言われるのも困るんで、見せていただきました。そういう中で、実際、この中での水産関係がどういう方向性を向いているかといったら、全く旧態依然の実施計画なのかなという面で、このイベント関係、コスモスフェスタの問題においても、そしてカツオまつりにおいても、去年は100万からのカツオが消えちゃったのではないかと思われる問題でありながら、常に私は水産の種苗の育成において、そしてその中での補助金の30%の漁業の組合費の負担、これを地場の育成のために、中央漁協と、そして新漁協との所得格差の割合と水揚げの関係からこれを解消していただけないかということ、常に言ってきたつもりです。そういう中で、実際、コスモスフェスタばかりではなくて、イベントも確かにいろんな面での精査、そして大多喜町においてはコスモスフェスタもやめたような、コスモまつりもやめたような事業、今後の観光においても、何をメインに、何を主体に置いていくか、そういう面から意見を観光課としても聞かせていただきたい。

そして、国道の部原の無料駐車場において、私も自分の健康がてら部原の町を歩いております。そうしますと、確かにトイレ関係というのは聞いております。保守管理というのは勝浦市がやっていることは。あの下の特権関係も、実際、県の管轄だということで、県にも言うんですけど、いまだにさびがひどく、人が危険だという面で、一たんは建設課に連絡した件もありますけど、その辺の意向はどうなっているのか、これをお伺いしたいと思います。

そして、175ページ、先ほども、土屋議員からも質問があったように、アジサイ、花の件、私も実際花は好きです。花のきれいなまちづくりというのは、当然必要な話です。そして、以前から言うように、私も中学校の裏に100万からのアジサイとツツジを植えて、その育成をお願いしますよと、教育委員会にお願いしても水もまいてくれなかった。枯れちゃいました。そういう面から一人一人が、まちをどうつくるか、花でまちをきれいにしながら、実際、河津桜においては、私も提案しました。その河津桜を維持管理する下草を刈るにしても300万円という予算が、今回ついております。ライオンズもあそこに100本だか50本当然植えました。そういう中でも草刈りは1回はしております。そういう中で、実際、花というものを、このビッグひな祭りと当然還元しながら、河津桜の育成をし、そして観光勝浦のまちをつくり上げていかなければいけない。こういう問題から、ただ、やっぱりそこを維持管理するのに、大体、下草は年4回から3回は刈らなければいけない。そこに300万円とかその辺がですね、常にお金が出ていく。

それだったら苗木を植えて、あの苗木が1本幾らなのかという、そういう面のお考えはないのか、その辺をご答弁願いたい。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。まず、住宅リフォームの件ですけれども、先ほどもご答弁いたしましたとおり、市民の生活環境の向上を図る、あるいは市内産業の活性化、及び雇用の促進を図るためにお願いをいたしているところでございます。

続きまして、都市マスタープランの見直し作業でございますが、こちらは平成9年度に見直しを行っておりますけれども、それ以降、相当年数が経過しておりまして、このたび、市の基本構想、基本計画も策定されたことに加えまして、社会情勢、経済情勢等が変わってきておりますので、計画の見直しを行おうとするものでございます。

続きまして、部原パーキングの、これはパーキング下の管理用道路の手すりの件かと考えますが、こちらにつきましては、地元からも要望がございましたので、夷隅土木事務所に現場を確認してもらいまして、修繕に対して要望を行っております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 奨学金についてのご質問でございますが、お答えいたします。奨学資金の貸し付けにつきましては、高等学校、高等専門学校、専修学校、大学に入学が決定し、または在学する者で経済的理由により就学が困難な者に対し、就学上必要な学資を貸し付ける事業でございます。本年度の事業の実績でございますが、本年度、新規に貸し付けした者が8名、継続中の者が26名、計34名、償還中の者が117名、猶予者が19名、貸付事業に係る総人員が170人となっております。本年度、新規の者が8名いたことから、来年度の当初予算に10名の新規分を計上したものでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。コスモスフェスタ、またイベントばかりではなく、今後何をメインに、主体にするのかというご質問ですが、まずイベントがメインだというふうには考えておりません。やはり夏は海水浴場、官軍塚、八幡岬公園等観光施設それぞれがメインだと思っております。その中でイベントによりお客さんにたくさん来ていただいて、いろんな観光施設を見ていただく。また、見ることによって、次へつながるようというふうに観光商工課としては努力をしております。

先ほど来出ております交流人口及び移住・定住促進マーケティング調査事業がありますので、その中でイベントの見直し等を図っていく中で、それぞれの観光施設、また新たな観光施設の発掘等を図りながら、今まで以上に、おのおの観光施設がメインになるよう努力していきたいと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。初めに、わたしの街みどりづくり事業でございますけれども、こちらの推進方法、対象といたしまして、苗木の配布以外に公共施設などの植樹、また既存樹の保育等でございます。こういったことから、このようなもので検討できれば、また考えていきたいと思っております。

続きまして、アワビの種苗放流事業でございますけれども、議員もご承知のとおり、市内、新勝浦市漁業協同組合、また勝浦漁業協同組合の漁協がでございます。この種苗放流につきまして

は、漁業者の所得向上とかを図るものでありますけども、両漁協におきます補助率の見直しをというお話だと思いますけども、現時点では要綱の中で、事業費の30%以内となっております。以上のことから、組合には、この補助割合でお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） まず建設課長、確かに策定業務を行っている、そのページ数はわからないんですけど、私も、旭ヶ丘の団地については、常に反対の立場、全く反対の立場でずっと行ってきたことを今回の予算では、建て替えを抜きにし、この辺の補助事業、耐震、そしてリフォーム、そして先ほど来、前段者が質問される中で旭ヶ丘の団地の見直しは、当然耐震を踏まえても、老朽化の進みぐあい、また万名浦の件、前執行部においては、あれを一棟一棟建てて、常に言ってきたわけですよ。それを今回やっと見直された、これは市民にとって大変素晴らしい、梨ノ木団地に住まわれている方においても、当然いいことではないか。それをどういう計画でどのような方向で、どこにどうするか、これは当然、課長も考えていることだと思って、非常にこちらでも感謝する次第でございます。

その中で、耐震のこの事業、耐震の補助を与えるに当たっては、事務所協会は、各市町村、これはほかの団体から聞いたら、再度その辺を調査しながら、補助をどうするかということを考えていただければいいんですけど、私から言わせると、事務所協会が資格団体が2つあります。建築士会は資格団体、事務所協会は業務団体、皆さん、両方入っている方は当然ながら、その中で、事務所協会がその精査の中で行政に協力している面もありますんで、その辺は、うちの会員も当然ながらいる中で、この辺の事業を進めることが、千葉県においても、県の指導課のほうからも各自治体のほうに、通達的には上がっています。勝浦市の場合、今回初めてなんで、その辺をご協議を願えれば幸いかと思います。

そして、イベントは、観光課長、市長が言うように、点から線へと。当然点から線へを太い線で結び、それが観光資源として方向性ができるものを願い、私の答弁はいいですから、その辺をご協議を願いたい。

そして、農林水産課長、この長期計画に合併の問題も、当然私どもも組合が30年というのは議員として当然あるべきもので聞いております。基本計画の中で、港ができるまでの合併は、25年ということだったと、私の記憶の中にあるんですけど、ただ、外来船を誘致しながら、私が常に言うてくることは、歩合制が違うんで、その歩合制の不平等感を、そういうもので返して、地場産業の育成をしていただきたい方向性をお願いしたいということ、常に言っているから、課長もこういうことじゃないかということで答弁できるんでしょうけど、その辺を、実施計画を踏まえながら、反映しながら、合併までの不平等感をなくしないと、新漁協のほうが多いわけですよ。中央においては、漁業者数が少ない中の外来船の中での利益、収益があるわけですよ。どっちかという、その辺を、不平等感がありながら話しても、当然わかることです。それだったら合併を早く、急いでその辺をしながら、その不平等感を解消していくように努力していただかなければいけないと思うんで、これを答弁しろと言ってもできないでしょうから、答弁はいいです。そういう面で、市民のことを考えながら進めていただければ結構です。

そして、あと教育課長、奨学金の問題です。これは19名は返済に苦しいんでしょうかね、私、

そう受けとめたんですけど。それはちょっとご回答願います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。住宅耐震補助の件でございますが、こちらは今年度も、同じように5棟で計上してございますが、引き続き耐震診断費補助と耐震改修費補助を5件、お願いをしているところでございます。

また、この事業につきましては、市広報等でお知らせをしているところでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。先ほど点を線へと結びつけよりよい観光ということで、そのような方向に持っていくよう努力いたします。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。返還猶予19人の件でございますが、奨学金の場合、卒業してから、高校、高等専門学校、あるいは大学、専修学校等の同程度の学校に在学する場合、例えば大学院とかに進学した場合に返還を猶予する、さらに災害または疾病により返還が著しく困難になったときに猶予する、そのように条例で定めてございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） せっかく答弁をもらったんで、建設課長、耐震の判断は役所のほうで処理しているのか、あるいは委託的に協力してもらっているのか、その1点だけ。

そして、教育課長、確かに返済は義務的だと思うんです。義務的というのは猶予の問題等あるわけです。変な事例じゃないけど、私も学生アパートを貸しながら、6カ月も10カ月もたまって、卒業してから戻しますという方もいるんですけど、そういう面で条例としての、裁量としての出る問題の中で、いずれは勝浦市のために思いを戻してもらえると、私も信じるんですけど、それは当然行政のほうでもディスカッションし、話し合いをしながら、その辺の配慮はどうか、甘い配慮じゃなく、心からの配慮でしていただければいいと思う次第です。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。黒川議員。

○14番（黒川民雄君） 9ページ、衛生費でお伺いします。平成14年度に実施したクリーンセンターの大規模改造事業に係る地債が償還が終了するということの説明も受けている中で、今回、修繕費が3,000万円ほど計上されています。この修繕費の財源の内容を見ますと、起債でもないというふうに見受けられます。ということになりますと、これは緊急的に行われる、緊急修繕だと説明されておりますけれども、改めてお伺いしますけど、クリーンセンターが何年経過しているか、それと、総合計画にも示されておりますが、地球環境への負担の軽減をするために、新たな夷隅広域ごみ処理施設の早期稼働を目指しますというふうになされている中で、知り得る範囲内では、通年単年度あたり、今回計上されている程度の修繕費に勘案する予算が計上されておるというふうに見受けられますけれども、どのように判断するのか、経過年数と今回の修繕、延命的なものであるのか、それとも端的に修理、こういうものであるかをお答えいただきたいと思っております。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） お答えします。このごみ処理施設につきましては、平成14年度に運用開始いたしまして、今、9年目となっております。今回の修繕につきましては、施設の延命とかそういうことではなくて、使用するために必要な修繕でございます。昨年も4,800万円ぐらいの修繕をやっておりますけれども、これにつきましても延命ということではなくて、使用するために修繕をしなければ使えない、また来年、再来年にも使えないということで修繕を行っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。黒川議員。

○14番（黒川民雄君） ただいまの課長の答弁によりますと、毎年修理をしなければ使用ができないと。これは勝浦市ばかりではなく広域を組んでます近隣の市、町もしかりであるというふうに判断します。そういう中で早期に総合計画にも示されておりますように、早期に夷隅広域のごみ処理施設の早期の稼働を切に要望したいと思えます。これについて、市長から意向をお答えいただければと思えます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、言われました広域のごみ処理施設、我々も早くこれを進めていければと思っております。切に思っております。ただ、実際、建設場所がいすみ市でございまして、現在、いすみ市長がすごく努力をしていただいて、地元対策等をいろいろやっておるということでございます。ただ、その中でなかなか細かい事情はわかりかねるところもありますけれども、地元がまだ完全にまとまっていないというようなこともございまして、実は23年度予算も組んでおったんですが、それを落としまして、24年度にのせているということございまして、当初の見込みでは、平成27年度に完成という予定でございますけれども、若干、これが延びるだろうと思っております。いずれにしましても、これは本市のみならずほかのところも早急に、維持管理、メンテだけでも、どこでもこれだけかかるわけですから、今、議員が言われたように、どこでもかかるわけですから、早急に広域のごみ処理施設を早く建設したいというふうに思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって、議案第17号 平成24年度勝浦市一般会計予算の質疑を終結いたします。

延 会

○議長（丸 昭君） お諮りいたします。本日の日程は、まだ一部残っておりますけれども、この程度にとどめ、延会したいと思います。それにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決しました。明3月9日は午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって延会いたします。

午後4時08分 延会

本日の会議に付した事件

1. 議案第7号～議案第17号の上程・質疑・委員会付託